

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第52期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
【会社名】	ベストセラ株式会社
【英訳名】	BESTERRA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本田 豊
【本店の所在の場所】	東京都江東区平野三丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3630 - 5555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部管理部長 池田 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区平野三丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3630 - 5555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部管理部長 池田 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月
売上高 (千円)	3,682,864	5,966,882	5,458,728	9,394,828	10,897,474
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	212,842	721,265	94,823	407,626	592,069
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	142,571	1,391,770	64,357	231,122	409,806
包括利益 (千円)	186,170	1,240,938	52,445	102,630	935,514
純資産額 (千円)	2,595,318	4,278,461	4,379,118	4,095,265	4,853,556
総資産額 (千円)	6,030,762	8,953,212	8,427,659	10,879,242	11,046,511
1株当たり純資産額 (円)	315.08	493.97	493.05	461.31	546.88
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	17.33	165.48	7.33	26.08	46.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		162.73			
自己資本比率 (%)	43.0	47.6	51.8	37.6	43.9
自己資本利益率 (%)	5.6	40.6	1.5	5.5	9.2
株価収益率 (倍)	96.25	7.67		39.23	20.84
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,653	537,849	354,780	1,422,340	607,470
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,058	32,785	515,154	24,828	1,482,006
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,160	250,046	85,305	1,503,993	719,139
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,367,126	2,122,236	1,337,606	1,444,088	1,599,484
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	94 〔23〕	99 〔25〕	115 〔30〕	195 〔29〕	228 〔30〕

- (注) 1 第48期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
- 3 第50期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月
売上高 (千円)	3,435,074	5,064,880	4,450,871	7,567,705	9,069,785
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	213,428	582,086	174,372	315,193	560,250
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	128,163	1,378,761	121,815	214,024	499,385
資本金 (千円)	417,178	696,130	843,176	843,176	843,176
発行済株式総数 (株)	8,355,600	8,750,400	8,990,200	8,990,200	8,990,200
純資産額 (千円)	2,598,010	4,268,411	4,310,728	4,012,728	4,860,685
総資産額 (千円)	5,989,365	8,497,817	8,126,260	9,998,633	10,503,144
1株当たり純資産額 (円)	315.66	493.01	485.62	451.99	547.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	15.58	163.93	13.87	24.15	56.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)		161.21			
自己資本比率 (%)	43.4	50.0	53.0	40.1	46.2
自己資本利益率 (%)	5.0	40.3	2.8	5.2	11.3
株価収益率 (倍)	107.06	7.74		42.36	17.11
配当性向 (%)	102.7	9.8		82.8	35.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	67 〔4〕	68 〔4〕	80 〔6〕	98 〔8〕	113 〔13〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.4 (110.0)	109.2 (117.7)	81.3 (126.0)	91.9 (166.9)	88.7 (186.7)
最高株価 (円)	2,020	1,882	1,399	1,341	1,171
最低株価 (円)	583	1,217	833	851	724

- (注) 1 第48期、第51期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっておりません。

## 2 【沿革】

当社は、1947年3月に吉野春吉(現代表取締役会長吉野佳秀の父)によって愛知県名古屋市中川区において、土木工事及び有価物売買を業とする吉野商店として創業されました。その後、1964年9月に吉野佳秀が事業を引継ぎ、1974年2月に事業拡大を目的として株式会社化いたしました。

年月	変遷の内容
1974年2月	プラント解体事業を主たる目的として当社設立 資本金：3,000千円(発行済株式数6,000株) 本店所在地：名古屋市中区
1978年1月	本店を名古屋市中川区へ移転
1981年9月	本店を千葉県八街市へ移転
2002年5月	本店を東京都江東区へ移転
2004年7月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法(リンゴ皮むき工法)」を取得(1994年8月申請)
2004年11月	特定建設業許可(土木工事業、とび・土工工事業)(東京都知事)を取得
2005年9月	特許「搭状構築物の解体工法および装置」を取得
2007年9月	特許「ボイラの解体方法」を取得
2008年11月	特定建設業許可(建築工事業、鋼構造物工事業)(東京都知事)を取得
2009年5月	本店を東京都墨田区へ移転
2010年4月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法(リンゴ皮むき工法)」を遠隔操作にて実現可能とする溶断口ロボット「りんご スター」を開発
2012年3月	特定建設業許可(塗装工事業)(東京都知事)を取得
2013年9月	特定建設業許可(管工事業)(東京都知事)を取得
2015年1月	3D計測サービスに参入
2015年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年10月	特定建設業許可(解体工事業)(東京都知事)を取得
2017年1月	測量業者(関東地方整備局長)登録
2017年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年3月	株式会社ヒロ・エンジニアリングを子会社化
2018年7月	株式会社日立プラントコンストラクションと原子力発電設備解体事業に関する業務提携
2018年8月	本社を東京都江東区へ移転
2018年9月	第一カッター興業株式会社とプラント設備解体事業に関する包括的業務提携
2018年11月	特定建設業許可(機械器具設置工事業)(東京都知事)を取得
2019年12月	3Dビジュアル株式会社を新設子会社化
2021年12月	株式会社矢澤を子会社化
2022年9月	株式会社クラッソーネとの解体DX技術に関する資本業務提携
2022年10月	クレーンレール測定ロボットによるクレーンレール測定サービスの提供開始
2022年12月	三谷産業株式会社とガスホルダー等の解体に関する業務提携契約締結
2023年8月	オダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nを子会社化
2024年7月	D E N Z A I 株式会社との海外プラントへの解体ビジネス展開に関する戦略的パートナーシップ提携

1 2025年4月において、株式交付(簡易株式交付)によりTERRA・ESHINO株式会社を子会社化いたしました。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。プラント解体及びメンテナンスに特化した工事業者として、長年にわたるプラント解体及びメンテナンス工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理及び行政対応等のエンジニアリング全般を提供しております。また、独自の解体技術の設計、施工計画に基づいた工事の管理監督を行い、施工については専門の外注先に外注しております。

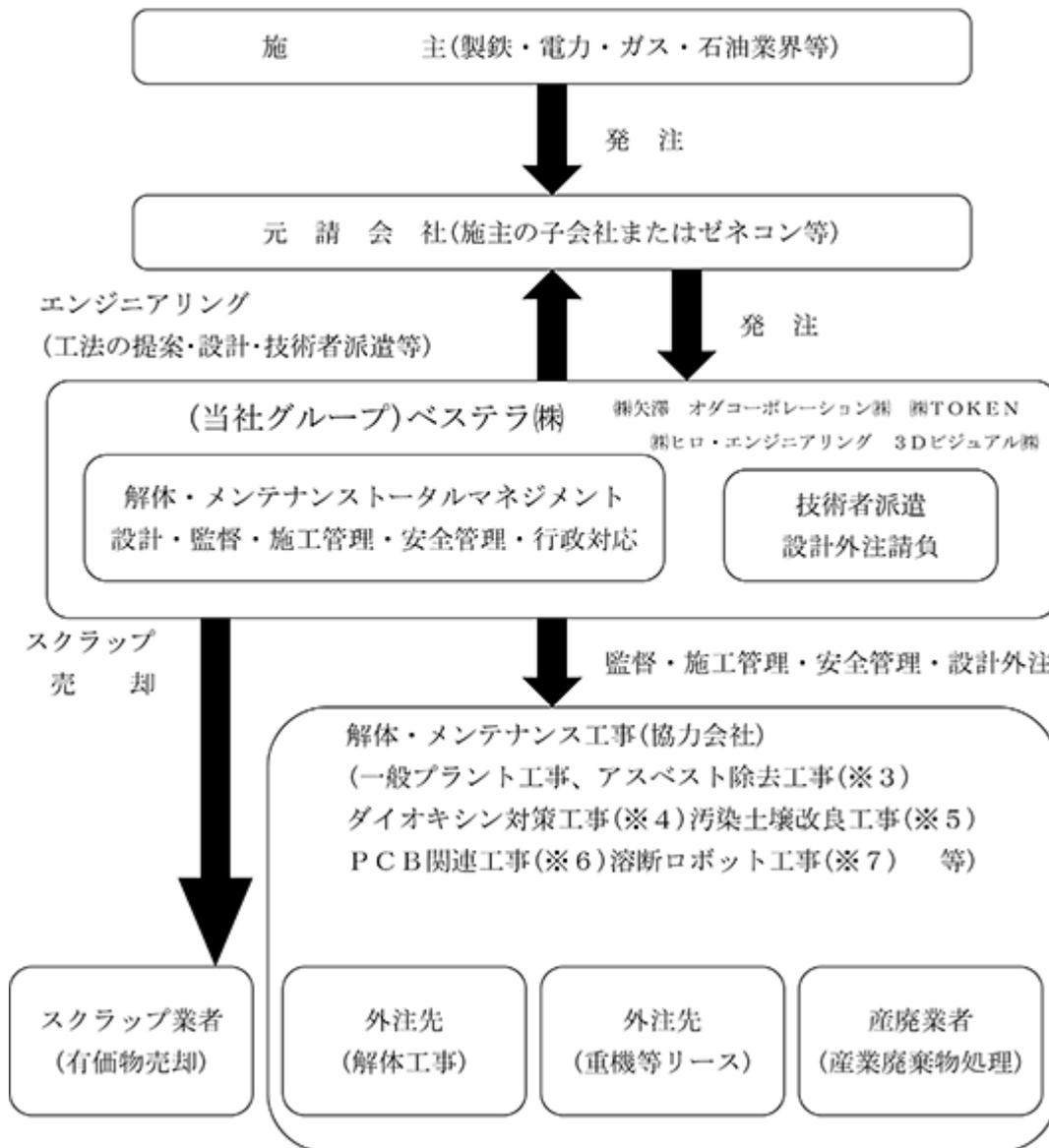
当社グループの脱炭素解体ソリューションでは、「リンゴ皮むき工法（ 1 ）」や「風車の転倒工法（ 2 ）」に代表される世界に先駆けた脱炭素解体を実現する独自の特許による解体工法の開発に加え、P C B ・ アスベスト・ダイオキシン等、有害物除去に関する豊富なノウハウや経験を有しており、コスト・工期・安全性に優れ、併せてスクラップ等の再利用・再資源化や環境対策にも十分に配慮しつつ、さまざまなプラント解体及びメンテナンス工事を提供しております。

また、D X プラントソリューションにおいては、解体事業における事前調査等の強化を目的として、B I M (ビルディング・インフォメーション・モデリング)対応の3 D - C A Dソフトを活用した3 D計測サービスを2015年1月より開始し、2019年12月には3 D ビジュアル株式会社を新設子会社化し事業の強化を図っております。

一方、その他の事業として、プラントの解体トータルマネジメントの強化を目的とし、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応するため、2013年1月より人材サービスを開始し、2018年3月には株式会社ヒロ・エンジニアリングを子会社化し事業の強化を図っております。

なお、当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。

【受注・外注フロー図】



<p>1 「リンゴ皮むき工法」 特許名 大型貯槽の切断解体方法</p>	<p>特にガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、あたかもリンゴの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法です。切断した部分が自重により下方へ垂れ下がって行くため、更なる切断作業は地上で可能となっております。</p> <p>従来の工法に比べ、高所作業者の人員・作業時間が極めて少なくなったことで、工期短縮・コスト削減の確保を実現しております。また、切断片の落下方向をコントロールできるため、より高い安全が可能となっております。</p>
<p>2 「風車の転倒工法」</p>	<p>煙突・タワー・塔槽類等の鋼構造物には、堅固なコンクリート基礎部とアンカーボルトにより固定されており、重心となる転倒軸が存在します。当社の転倒工法は、転倒軸を綿密に計算し、コンクリート基礎部を切断することで、転倒方向を確実に制御し、予め定めた方向へ安全に転倒することができる優れた工法です。</p> <p>更に大型クレーンの回送や組み立てなどで生じるコスト削減・工期短縮も可能であり、通常のクレーンで吊り取りしながら解体する工法に比べ最大で10分の1のCO2排出量の削減が可能です。</p> <p>この工法を使用した場合、工事期間を短縮できるとともに、地面近くでの解体となるため安全性の飛躍的な向上を可能にしております。</p>
<p>3 「アスベスト除去工事」</p>	<p>アスベストとは「石綿」と呼ばれる細長い形の天然鉱物繊維で、屋根、外壁のスレート、電気室内の耐火吹き付け材等に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。空気中に浮遊している「石綿粉塵」を人が吸い込んだ場合、肺がん等を発症させる恐れが指摘されております。当社では石綿障害予防規則(厚生労働省)等の関係法令に基づき、事前調査、計画書の作成、準備作業、除去作業、処理、清掃、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>4 「ダイオキシン対策工事」</p>	<p>ダイオキシンは、廃棄物を焼却する過程で発生し、焼却炉、集塵機、それに付帯する煙突・ダクト等に存在する有害物質であります。呼吸や飲食物とともに口から入った場合、発がん性、肝毒性、免疫毒性、生殖毒性等の危険が指摘されております。当社ではダイオキシン類対策特別措置法(環境省)等の関係法令に基づき、事前の濃度測定、周辺調査、暴露防止対策、汚染物の除去及び解体、廃棄物処理、解体後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>5 「汚染土壌改良工事」</p>	<p>土壌汚染とは、土壌が有害物質(重金属、揮発性有機化合物、薬品及び油等)に汚染されることで、地下水の飲用または農作物への散水等により、人体への影響が指摘されております。使用を廃止した有害物質使用特定施設に係る工場等の土地所有者は指定機関に調査させ、土壌汚染の無害化が義務付けられております。当社では、土壌汚染対策法(環境省)等の関係法令に基づき、汚染土壌の事前測定から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、無害化工事を施工しております。</p>
<p>6 「PCB関連工事」</p>	<p>PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、熱に対して安定的、電気絶縁性が高い等、化学的にも安定的な性質を有することからトランス(変圧器)、コンデンサ(蓄電器)に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな中毒症状を引き起こす恐れが指摘されております。当社では、PCB含有の機器をポリ塩化ビフェニル廃棄物に関する法令(環境省)等の関係法令に基づき、機器の事前調査から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、PCB関連工事を施工しております。</p>
<p>7 「溶断ロボット工事」</p>	<p>ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において使用する溶断ロボット(りんご スター)を使用した工事です。</p> <p>車輪に1車輪あたり200kgf(重量キログラム)以上の強力磁石を装備し、遠隔操作によるガス溶断ができるロボットを主に当社の特許工法である「リンゴ皮むき工法」時に使用しております。</p> <p>特許「リンゴ皮むき工法」は、足場や高所作業車が不要であります。このロボットの実用化により、さらに高所での職人による溶断作業も無くなるため、飛躍的に人的安全性の向上を実現しております。また、ロボットの特性を活かし、人的作業が困難な場所を施工する際に活用しております。</p>

(2) 当社顧客との契約形態

解体及びメンテナンス工事の契約形態

プラントの解体及びメンテナンス工事は、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコンが工事を元請けし、当社が1次下請け、2次下請けとなる場合が主となっております。また、当社が元請けとなる場合もあります。

プラント解体工事では、通常、工事の進行に伴ってスクラップ等の有価物が発生し、それを解体工事業者が引き取って売却しております。当社では受注に際して有価物の価値を材質、量、価格(鉄、ステンレス、銅等の材質ごとの相場)等から総合的に見積り、それを反映する形で交渉し、請負金額を決定しております。有価物は現場から都度搬出し、スクラップ業者等に売却しております。また、会計上では有価物の売却額は、完成工事高に含めて計上しております。なお、発注者(施主)が独自でスクラップ等の処分(売却)を行う場合もあります。

その他の契約形態

その他、人材サービスについては、派遣社員を必要とする顧客企業へ、当社が雇用、教育した人材を派遣する一般的な契約形態となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヒロ・エンジニアリング	東京都新宿区	27,500	労働者派遣事業、航空宇宙用機器・エネルギー関連機器・産業機械の設計請負	所有 100.0	当社顧客への人材派遣、顧客からの設計請負役員の兼任あり。
3Dビジュアル㈱ (注)3	千葉県千葉市中央区	27,500	3Dスキャン事業、3Dモデリング事業、設計事業、解析事業、設備検査事業、ソフトウェアトレーニング事業	100.0	当社顧客への3Dスキャン・モデリング、設計等のサービス提供役員の兼任あり。
㈱矢澤	東京都渋谷区	1,000	アスベスト、ダイオキシン対策工事、内装解体工事	100.0	当社との協業、営業協力役員の兼任あり。
オダコーポレーション㈱	岡山県岡山市北区	50,000	建設事業、プラントメンテナンス業 労働者派遣業	100.0	当社との協業、営業協力役員の兼任あり。
㈱TOKEN	岡山県岡山市北区	30,000	マンション等大規模修繕工事業	100.0 〔100.0〕	当社との協業、営業協力役員の兼任あり。

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。  
3 債務超過会社であり、2025年1月末時点で債務超過額は48,360千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
解体・メンテナンス事業	183	(14)
その他	25	(14)
全社(共通)	20	(2)
合計	228	(30)

- (注) 1 従業員数には、兼務役員、派遣社員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
113 (13)	41.3	4.8	6,420

セグメントの名称	従業員数(名)	
解体・メンテナンス事業	94	(11)
その他	-	(-)
全社(共通)	19	(2)
合計	113	(13)

- (注) 1 従業員数には、兼務役員、派遣社員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1、2)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
2.5	100	59.1	61.3	45.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「管理職に占める女性労働者の割合」については、男女別の雇用人数などによるものであり、適用する登用要件に男女の差異はありません。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」については、性別に関係なく同一の制度を適用しておりますが、在籍者の平均年齢、人数の差等により生じております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるエンジニアリングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社の顧客である鉄鋼業界・電力業界等のインフラビジネス各社が相次いでCO<sub>2</sub>排出量削減目標を公表し、2020年10月には政府が「2050年カーボンニュートラル宣言」を出すなど、建設業界・プラント業界にも「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した事業展開が求められるようになりました。

当社は経営理念に「地球環境に貢献します」を掲げ、2024年1月期から2026年1月期を期間とする3ヶ年の中期経営計画「脱炭素アクションプラン2025」のもと、当社独自のESG経営を進め、「(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に挙げる諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率を重要な経営指標としております。

2026年1月期を最終年度とする「脱炭素アクションプラン2025」を策定し、連結業績において売上高130億円以上、営業利益12億円以上、1株当たり当期純利益金額100円以上、自己資本利益率13%以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

#### (4) 経営環境

当社の属する解体業界におきましては、高度経済成長期に建設された大型プラントや工場が老朽化し、解体の時期を迎えております。解体対象の増加に加え、脱炭素化の流れや設備の統廃合、再編などの動きも需要を一層加速させており、解体工事会社への案件の引き合いや見積もり依頼が増加している状況です。また、案件規模の大型化に加え、従来の発注者が新築工事と解体工事をセットで発注する一括発注から新築工事と解体工事を分離し、解体工事だけで発注する分離発注が増加しております。このような背景により解体工事市場は拡大傾向であります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、企業理念「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」に基づき、2024年1月期から2026年1月期を期間とする3ヶ年の「脱炭素アクションプラン2025」を中期経営計画として策定いたしました。プラント解体のパイオニアとして、次の諸施策を推進することで、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

#### 「脱炭素アクションプラン2025」

	脱炭素経営と企業風土の変革による収益力の向上
基本方針	事業環境の変化を機会と捉え、脱炭素経営を推進し、企業風土を変革することにより、収益力の向上を図るとともに、本期間を"新たな成長への転換点"と位置づける。
	脱炭素解体ソリューション（工法によるイノベーション）
重点戦略	DXプラントソリューション（IT活用によるイノベーション） 人事戦略（さらなるイノベーションを産み出す土台）

・脱炭素解体ソリューション

脱炭素解体	工期・コスト・安全性に優れ、競合優位性の高い解体工事を提供し、環境に配慮した多彩な解体工法で、様々なプラントを解体します。
転倒工法	転倒軸を綿密に計算し、転倒方向を確実に制御することで予め定めた方向へ安全に転倒することができる世界に先駆けた優れた工法です。
風力発電設備解体	発電用風車の市場は世界的に年間20%程度で成長する一方、使用期限や経済的陳腐化により解体需要が予想されます。当社では、風力発電設備の立地に応じて様々な解体工法を提案し、解体市場の取り込みを目指しています。
無火気工法	火気使用が限定されるプラント構内の解体作業や有害物質（PCB）含有の変圧器（トランス）等の解体作業において需要が高く、今後は原子力発電所の廃炉作業においても活用が期待できる工法となっております。
有害物の処理	アスベスト、PCB、ダイオキシンなどの有害物質を綿密な工事計画及び徹底した密閉養生により高い安全性を確保し、飛散防止しながら解体します。
土壌汚染対策工事	プラントは対象敷地面積が広大であり、土壌汚染に対し適切な処理が求められます。今後設備の更新・廃止措置に伴う同法対策工事が多く発生することが予測されます。

・DXプラントソリューション

3D計測・点群データ化	建設時（30年以上前）の紙データを最新鋭の3Dデータに変換することにより、工程が「見える化」された解体工事を提供してまいります。
3Dモデリング	点群データをもとに点群ソフトウェアや3DCADで3Dモデル化を行います。
遠隔・無人化施工	3D計測技術と解体技術をロボットの制御技術と組み合わせ、人とロボットの協働施工を建設現場へ導入することを目指します。
ロボット開発	プラント・工場等に設置され重量物や部品の運搬に用いられる天井クレーンの定期的な検査を効率的に行うため、クレーンレール上を自走し点検を行うクレーンレール検査ロボットを株式会社イクシスと共同開発しました。
ソフトウェア開発	AUTODESK社が提供するAutoCADのアドオンソフト「AUSE（アウゼ）」の更なる機能開発・拡販を行います。
IT技術者育成派遣	その他の事業として、IT技術者や建設技能労働者の育成・派遣を行います。

・人事戦略

HRトランスフォーメーション	従業員エンゲージメントの高い企業風土への変革により、さらなるイノベーションを生みだします。
採用強化	工事監督の採用を積極的に進め、将来への投資とします。採用体制強化に向けた採用担当者の増員、女性の採用拡大によるダイバーシティの推進に取り組みます。
教育プログラム	経験豊富な技術者より経験の浅い技術者へ技術継承を図るための制度として、「教育プログラム」を確立します。
ナレッジマネジメント	社内に偏在する技術・知識を組織の知識として可視化し、効率的に活用することで、情報の非対称性を解消し、組織の成長を促します。
安心して長く働ける環境整備	社員が安心して長く働ける環境のための様々な制度を導入しております。社員の定着率向上を図るとともに、採用活動にも役立ててまいります。 [所得補償保険、持株会助成、保存年次有給休暇、退職金制度]

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げており、地球環境に貢献できる地球や人にも優しい解体を世の中の当たり前にしていきたいと考えております。ただ壊すのではなく、環境への配慮はもちろん、ESG経営の強化等も図ることで、今後も理にかなった高度な解体工事を提供してまいります。

また、オダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nをグループ会社化したことで、グループ全体の事業の幅も拡大させております。当社の主業であるプラント解体事業に加え、プラントのメンテナンス事業にも注力することで、プラント設備に日頃から良質なメンテナンスを提供し設備寿命を延ばすことができるだけでなく、設備を部分ごとに分解し、再利用が可能な部分をリユースやリサイクルすることが可能です。結果的に、発生する廃棄物や有害物質を削減することとなり、環境への負担を大幅に抑えることができるため、地球環境への貢献を大きく促進させることが可能です。

### (1) ガバナンス

当社グループは持続可能性の観点から、業界ひいては社会全体における企業価値の向上を図るため、サステナビリティ推進体制の強化に努めております。

具体的には、「多様性」や「気候変動」をガバナンスプロセスに組み入れ、サステナビリティ委員会を設置するとともに、各種委員会や組織が相互に関係し合うような体制を構築しております。

リスク管理の統括機関として組織される取締役会が、リスクと機会の管理プロセスに関与しており、その下部に位置しているサステナビリティ委員会において、取締役会によるサステナビリティ方針の監督を支援しております。



なお、気候変動や資源循環、環境汚染などをはじめとした環境問題や、人権・労働問題、地域社会への貢献など、社内の経営層による検討の場である常務会で議論しております。この常務会は毎週実施され、事業に対する継続的な見直しをはじめとする様々なテーマを議題としており、サステナビリティに関連する事項について議論を行っております。

## (2) 戦略

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」を企業理念に掲げ、当社グループの提供する解体・メンテナンス事業を通じて社会課題の解決へ貢献することで、持続可能な社会の実現に向けた企業活動を推進しております。

特に、気候変動への対応は優先度の高い課題として認識しており、「脱炭素解体」をキーワードに、地球温暖化への対応を重要課題として積極的に取り組んでおります。

また、当社は環境への配慮だけでなく、人事戦略を中期経営計画の主要な柱として設立し、人的資本の立場に立った経営を重視しております。環境と人材の双方を大切にすることで、当社グループの発展はもちろん、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。具体的には、主に以下の施策に取り組んでおります。

### (a) TCFD提言に基づくシナリオ分析と戦略の開示

当社グループは、2022年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明するとともに、解体・メンテナンス事業を対象にシナリオ分析を実施しております。

また、事業に影響を与える事象を脱炭素社会の構築に必要な政策や規制の強化及び市場の変化等といった「移行」、そして地球温暖化による急性的・慢性的な「物理的变化」であると考えております。なお、それらを検討するにあたり採用しているのは、以下の代表的なシナリオであります。

「シナリオ群の定義」

2 (RCP2.6)シナリオ

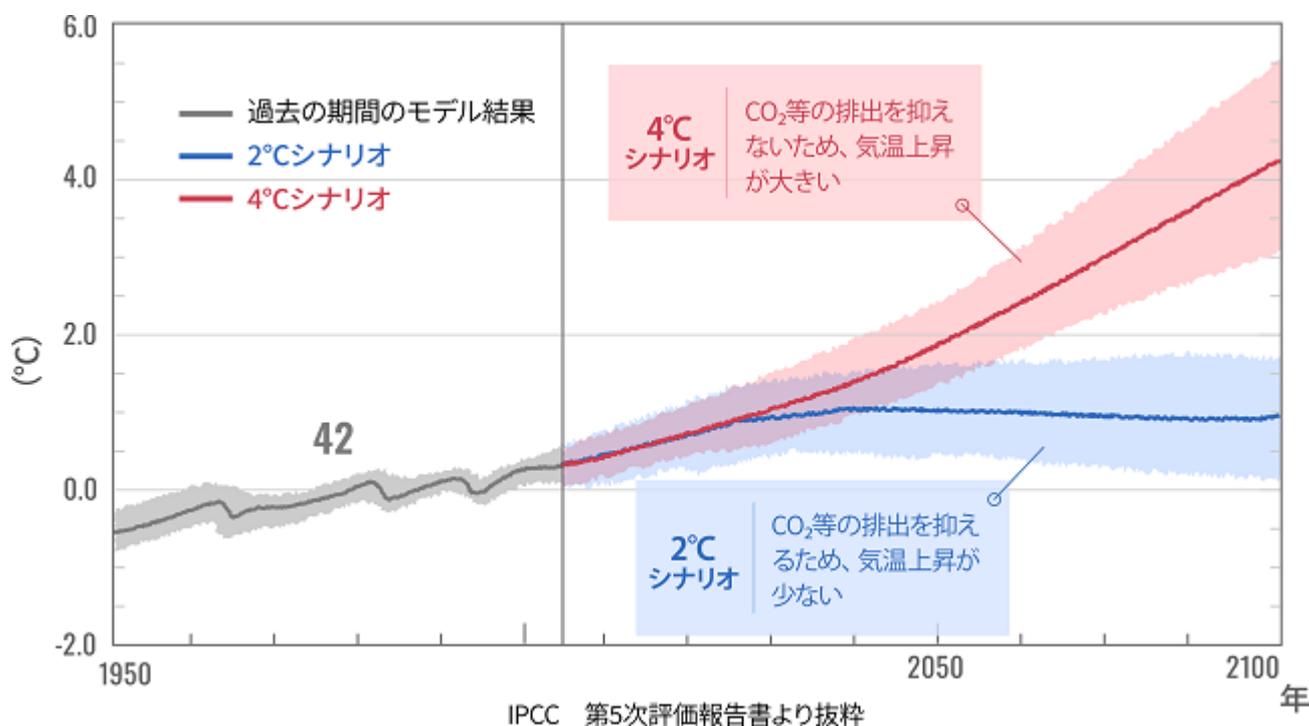
2 シナリオでは、脱炭素政策が世界中で進行、化石燃料の使用に対する規制が強化され、風力発電、地熱発電、バイオマス発電等が普及します。また企業の脱炭素に対する意識が高まります。

この結果、当社が主要顧客とするプラント解体業界において工場設備等の低炭素化のニーズが高まると想定され、低炭素化に関する政策導入や法規制の厳格化（移行リスク）が事業に一定の影響を与えると評価しております。

4 (RCP8.5)シナリオ

4 シナリオでは、脱炭素政策が進行するがその効果は不透明であり、脱炭素に対する消費者意識は一定程度の高まりを見せるものの、化石燃料の使用に関する規制はなく、脱炭素化の取組効果以上に気温上昇が加速化するものと想定されます。

この結果、暴風雨など異常気象の激甚化が想定され、環境変化（物理的リスク）が事業に一定の影響を与えると評価しております。



(b) SDGsへの取組み

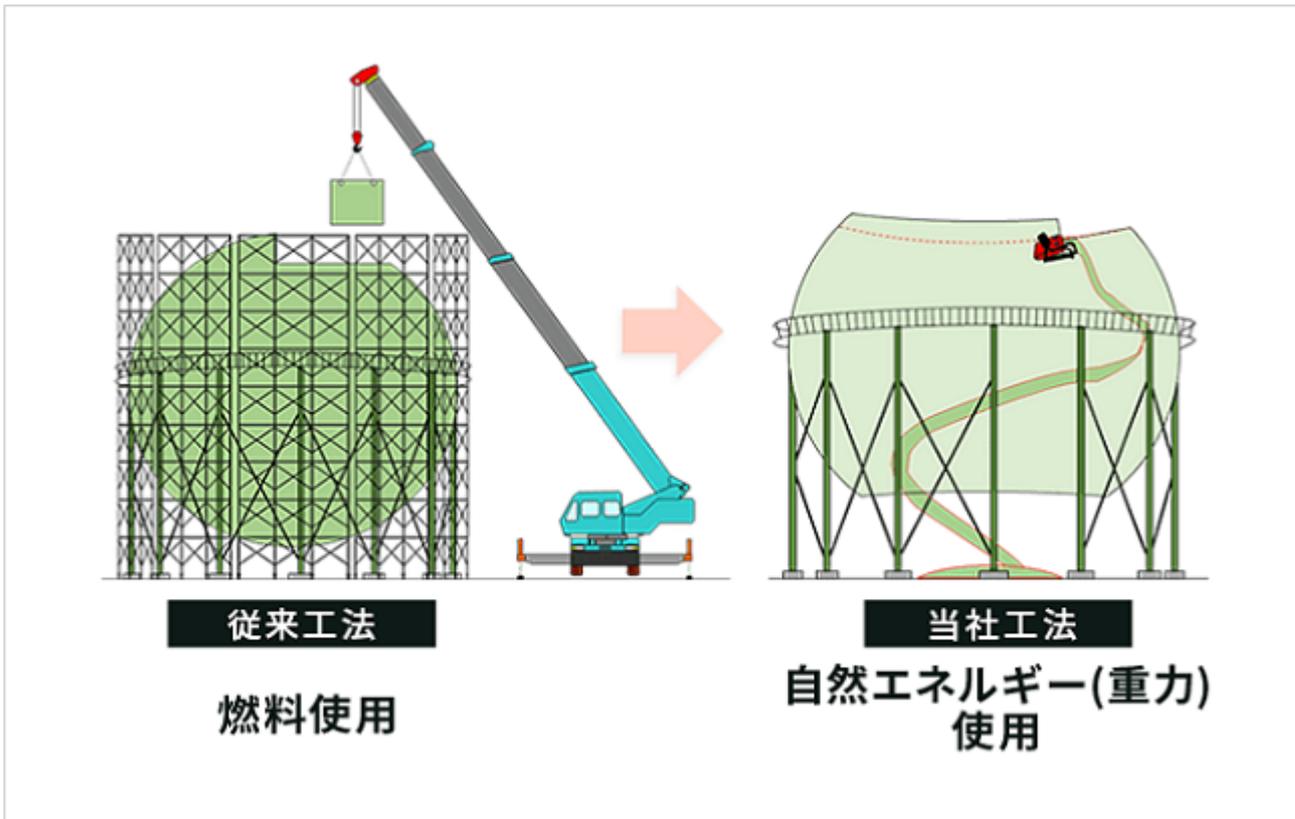
社名の由来を「BEST（最高の）+ TERRA（地球）」とする当社は、かねてより環境への取り組みに挑んでおります。技術革新、ダイバーシティ、環境資源保護、パートナーシップ構築の4つの分野をSDGsの17の目標と関連づけ、思考力と独創的な技術をもって今後も最適解を模索し続けます。

(c) 環境に配慮した工法の開発や使用

当社は「脱炭素解体」を新たな取り組み目標として掲げ、施工現場からのCO<sub>2</sub>排出量を削減してまいります。当社の独自工法である「リンゴ皮むき工法」や「転倒工法」の使用を継続するとともに、新しい工法の開発も目指しております。また、当社の解体技術として「無火気工法」を長年得意としてまいりましたが、ガス溶断においても水素ガスを使用した「水素溶断」の実践にも取り組んでおります。

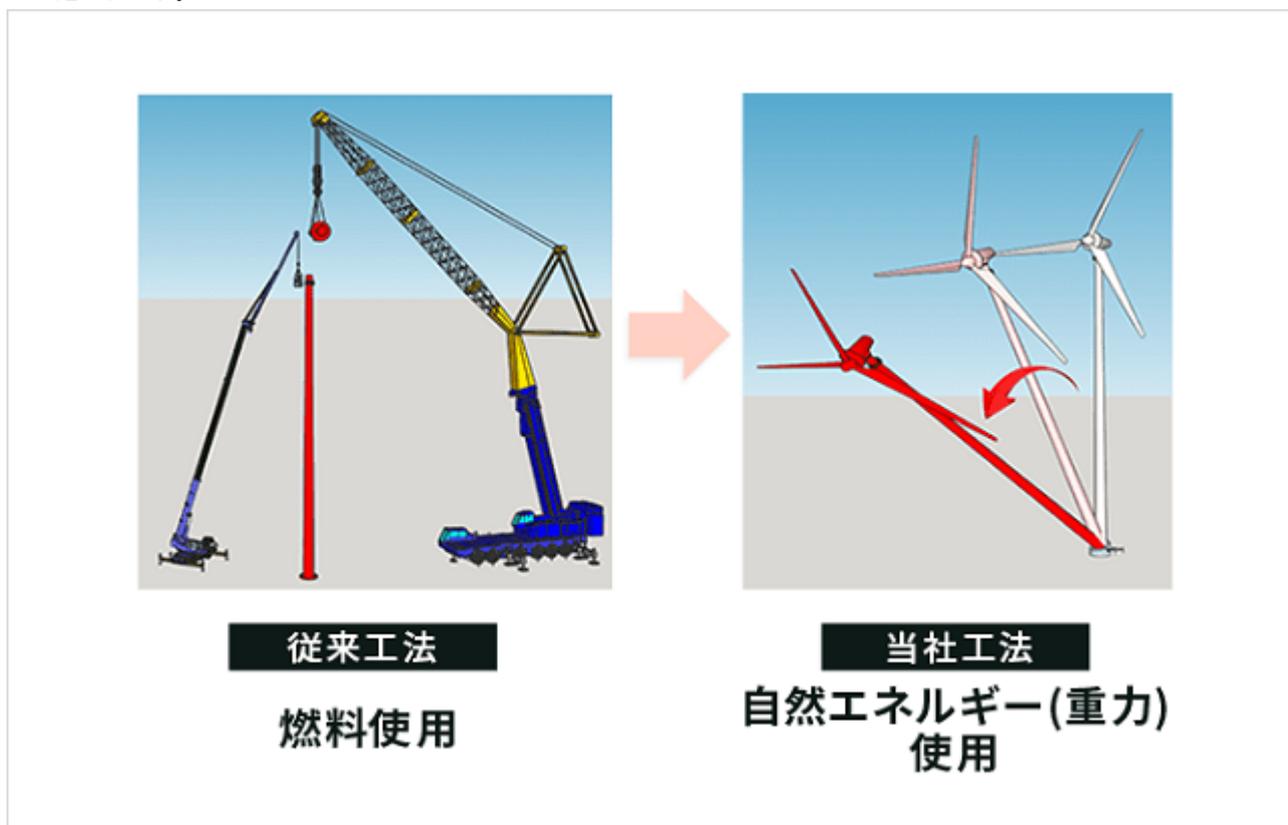
「リンゴ皮むき工法」

リンゴ皮むき工法とは、ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、リンゴの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法であります。これにより、工期は約65%、CO<sub>2</sub>排出量は約50%、コストは約65%の削減が見込まれます。



「転倒工法」

転倒工法とは、風力発電設備において、タワー基礎部を切断して転倒する工法であります。転倒軸が明確なため、転倒方向の正確なコントロールが可能となり、工期は約10%、CO<sub>2</sub>排出量は約40%、コストは約45%の削減が見込まれます。



今後も地球環境に貢献する様々な工法や技術の開発を進めてまいります。

(d) J&T環境株式会社との環境負荷低減と資源循環型社会の実現に向けた業務提携契約

工事で発生する廃材処理の循環再生等に関するノウハウと、J&T環境株式会社の有する環境コンサルティングから、収集運搬、中間処理、リサイクルまでトータルソリューション力を相互提供する体制を整えることで、両社の持つ経営資源及び事業ノウハウを最大限活用することを目的に業務提携を締結しました。

(資源循環の推進並びに廃棄物処理事業における連携の内容)

- 解体工事に伴う廃棄物の効率的処理、適正処理厳格化スキームの確立
- 産業廃棄物の収集運搬における相互協力
- 処理困難物の適正処理体制の構築
- 解体材リサイクル技術の共同開発及び事業化
- 災害廃棄物処理における協力体制の確立

(e) 脱炭素に向けた資源再利用の取組

従来「ゴミ」として廃棄しているものの中には新たな価値が隠されている素材が多く存在しており、リサイクルは環境保護、資源管理、そして持続可能な社会構築に重要な役割を果たします。当社は解体工事から発生する廃棄物処理費の削減と資源の有効活用の両立を実現し、「風車ブレードのリサイクル」や「耐火煉瓦リサイクル」などの廃棄物の再資源化に取り組んでまいりました。今後もサーキュラーエコノミーや静脈産業の発展を目指し解体工事から発生する廃棄物の有効活用に取り組んでまいります。

(f) 原材料に再生プラスチックを100%利用した建材の開発・提案

当社では解体現場で発生するアスベストの回収に使用する廃棄袋や粉塵・有害物質などの飛散防止のために使用する養生シートについて、国内産の再生プラスチックを100%使用した製品の開発・提案を行っており、実際に当社の現場で使用を開始しております。今後は、建設業界全体におけるCO<sub>2</sub>排出量低減の実現のために、建設会社への販促等も検討しております。

(g) 全社員行動指針（誇り、共創、挑戦）の策定

当社では、「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げておりますが、当社の目指す具体的なビジョンや全社員が意識すべき行動指針については、明確な指針を設けておりませんでした。2024年に新体制に移行したことに伴い新経営メンバーにより当社の存在価値や目指すべきビジョンについて議論を尽くし、従業員エンゲージメントが高く柔軟な発想と創造性が発揮できる企業風土を醸成するために全社員行動指針を策定いたしました。

「誇り」・・・誇れる仕事をしよう 「共創」・・・共に創ろう 「挑戦」・・・挑戦を楽しもう

また、新たな全社員行動指針を軸とした新人事制度を構築し評価・報酬制度について改定を行っております。今後も社員と会社の両方の成長を目指し人事施策を実行してまいります。

(h) 持続的に事業成長可能な年齢構成

当社の属する建設業界では、年齢別の就業者数において50代～60代が半数以上となっておりますが、当社では20代～30代が全従業員の半数以上を占め、持続的に事業成長可能な人員構成となっております。また、当社の定年後再雇用制度は、定年前の給与を100%維持することを保障しており、ベテラン社員に定年後も勤務を継続してもらう環境を整えております。ベテラン社員の持つ経験やノウハウを年齢の若い新入社員へ技術継承を行う体制を整備し教育プログラムの拡充にも努めております。

(i) 採用への注力

企業規模の拡大や工事の受注件数の増加に伴い、事業の発展に人材は不可欠であるという考え方のもと、人材の採用や育成にも注力しております。各種制度の考案や見直しを行い、従業員がストレスなく働くことのできる体制を整備する方針であります。また、会社の将来を支える優秀な新卒の採用や障害を抱える方の積極的な採用、海外人材の登用や、女性の施工管理職の育成などにより、多様な人材の獲得を目指しております。

(j) ベステラ×柔道の取組み

当社は、ただ解体するのではなく独創的な「技」で美しく解体することを、コーポレートスローガンとしております。このスローガンのイメージに合わせ、社員一同、日本の柔道界を応援してまいります。柔道大会や全日本柔道連盟が主催する各種柔道教室への協賛を通じて、日本における柔道の発展や青少年の育成に貢献するとともに、柔道経験のある学生の積極的な採用も行っております。

(3) リスク管理

当社グループにおける全体的なリスク管理は、取締役会において行われておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、評価、管理や、その発生可能性の検討は、サステナビリティ委員会でっております。

委員会は代表取締役会長を議長とし、常勤取締役によって構成される組織であり、リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行っております。

また、サステナビリティ委員会は、リスク対応方針や重要リスクの対応課題のみならず、広く経営全般について、迅速な意思決定を行うための場としての役割も果たしており、この会議の中で経営に及ぼすインパクトの大きさを総合的に判断し、優先度を決定しております。

事業におけるリスク及び機会は、当社の課題はもちろん、ステークホルダーからの要望と期待や、事業における環境側面の影響評価の結果などを総合して特定と課題化を行い、全社で取り組んでおります。

脱炭素社会への移行が目下の課題とされる昨今においては、環境優位性を重視する顧客からの需要増加など、解体事業にはリスクだけではなく機会も生じると想定しております。現段階で想定している主なリスク及び機会、またそれに対する考察や今後の展望は、以下のとおりであります。

(気候関連のリスク・機会と主な対応)

- ・シナリオ：・ 2 (RCP2.6)シナリオ
- ・ 4 (RCP8.5)シナリオ
- ・時間軸の定義：短期：3年未満、中期：3年～10年未満、長期：10年～30年
- ・シナリオ分析対象：既存事業

分類	リスク項目	生じる影響	指標	事業インパクト	発生時間軸	影響度	取組みの方向性
	大分類			考察			
移行リスク	リスク	炭素税の導入、上昇	支出	・燃料費、資材費等の調達コストへ影響を及ぼし一定の財務インパクトが想定される。	中期	中	優良な調達先の選定、共同調達によるサプライチェーン全体でのCO2排出量の削減を図る。
		投資家の評判変化	資産	・気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判悪化、資金調達が困難となる。	中期	小	ESGに関する情報開示を促進する。
		エネルギー価格、資材価格等の高騰	支出	・解体工事におけるコスト増加等の一定の財務インパクトが想定される。	短期	中	工期短縮、重機使用の縮小を実現する工法の開発により燃料代等のコスト削減を図る。
	機会	各国のCO2排出量削減の政策強化	収益	・省エネ政策が強化され、製造設備の高効率化や廃止が必要となる。 ・主要顧客の鉄鋼プロセスが脱炭素化する。	中期	大	脱炭素解体を実現する工法、技術を開発し、顧客に提案することで同業他社に対し競争優位性を得る。
		環境優位性の評価による顧客行動の変化	収益	・解体工事における発注トレンドが、コスト重視の発注から環境に配慮した工事を行う施工業者への発注へと移行する。	中期	大	産廃処分の再資源化率向上、優良な処分業者の選定、工事現場でのゴミの分別促進等により他業者との差別化を図る。
物理リスク	リスク	平均気温の上昇	資産支出	・技能労働者不足の課題が、屋外労働環境の悪化によりさらに深刻化する。 ・屋外での作業者を中心に、熱中症等の健康被害が増加する。	中期	大	当社、従業員及び協力会社作業員の現場労働環境の改善を図る。
	機会	気象災害の激甚化	収益	・暴風雨や台風などの異常気象の頻発で、被害を受ける工場が多発する。	短期～中期	大	急な需要増に備えた技能労働者の確保及び育成、組織体制を確立する。

(4) 指標及び目標

当社は下記のような目標を定め、その達成に向けた取組みを行っております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容ならびに当該指標を用いた目標及び実績は、次のとおりであります。なお、本指標と目標については、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータの管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む、当社のものを記載しております。

指標	実績	目標
労働者に占める女性労働者の割合	14.7%	20%
管理職に占める女性労働者の割合	2.5%	5%
男性労働者の育児休業取得率	100.0%	100.0%
施工管理職の離職率	7.9%	10%以下

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関して投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び、発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制について

当社は、建設業法に基づき、東京都知事の特定建設業許可を受けております。当社は当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、これらの免許の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、解体・メンテナンス事業は、建設業法のほか、関連法規として、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、労働安全衛生法、土壌汚染対策法、消防法、道路交通法等のさまざまな法的規制を受けております。

当社は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法的規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
特定建設業許可	国土交通大臣	国土交通大臣許可 (特-4)第28686号 土木事業 とび・土工事業 建築工業業 鋼構造物工事業 塗装工事業 管工事業 解体工事業 機械器具設置工事業	2027年11月3日	1 許可要件を満たさなくなった場合 〔建設業法第7条、第15条〕 主なもの 経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等 2 欠格要件に該当した場合 〔建設業法第8条、第17条〕 主なもの 許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている場合等 3 建設業許可の更新手続きを取らなかった場合 〔建設業法第3条第3項〕

#### (2) 労働災害について

当社のプラント解体工事の現場は、労働災害の防止や労働者の安全と健康の確保のため、労働安全衛生法等に則り労働安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生協議会を設置し日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、経営幹部や安全衛生専任者による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合は、当社の労働安全衛生管理体制に対する信用が損なわれ、受注活動等に制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 経済情勢等の急激な変化によるリスク

解体・メンテナンス事業は、各種プラントを有する施主の中長期的な事業計画の実行が、当社への受注と繋がっております。しかしながら、顧客先や当社のコントロールの及ばない経済情勢等の経営環境の変化により、例えば日本経済の回復が急激に減速、または悪化した場合は、予定した設備投資が行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資動向と主要顧客への依存度について

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等の大手企業を施主として安定した受注の確保に努めております。今後、高度成長期に建造されたプラントの老朽化に伴う解体工事が中長期的に増加すると見込まれておりますが、大手企業の設備投資動向によっては必ずしも当社が期待するような安定した受注を確保できる保証はありません。また、当社はJFEグループをはじめとして、日本製鉄グループ、株式会社東京エネシス等を主要顧客としており、これら主要顧客に対する売上依存度は大型工事の有無によって年度毎に大きく変動しております。当社は、これら主要顧客との良好な関係を維持する一方、新規顧客の取引開拓を推進し、強固な営業基盤の形成を図ってまいります。しかしながら、主要顧客との関係の悪化や受注競争の激化等の何らかの状況変化によって営業基盤が損なわれた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工期及び工事原価に係るリスクについて

解体・メンテナンス事業は、対象設備の閉鎖対応、プラント施設全体の状況や有害物質等の調査、行政対応等を周到に事前準備し、施工計画、設備解体、産業廃棄物処理、完了検査等の工程を計画的にマネジメントしております。しかしながら、通常の建設工事とは異なり、例えば土壌汚染等の問題が判明すること等によって、解体工事の着工後に工期延長や追加工事の発生が起きる可能性があります。追加工事に伴う施工計画の変更や受注金額(工事原価)の見直しは、顧客(施主)及び外注先との間で交渉しておりますが、施工計画の変更により例えば当社の強みとする特許工法やノウハウ等が使用できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益について

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益を計上しております。計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおります。しかしながら、それらの見直しが必要になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積総原価が請負金額を上回ることとなった場合は、その時点で工事損失引当金を計上しております。

(7) 人材の確保と定着について

プラント解体工事の現場は、施工管理や安全管理のための主任技術者等の配置が必須であります。当社は、今後の業容拡大のために優秀な人材の採用及び育成を重要な経営課題と認識しております。建設業界は今後、技術労働者の慢性的な不足が懸念されております。当社は、人材の採用及び育成のノウハウを取得するため、自らが2013年1月より人材サービスに参入しております。しかしながら、必要な人材を当社の計画どおりに確保できなかった場合、また人材の流出が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社は、プラント解体に関する工法特許を有し、さらに専用ロボットも開発する等、実用化しております。今後ともコスト・工期・安全性に優れた新工法の開発ならびに実用化に積極的に取り組む方針であります。当社は大型重機の保有や職人の雇用は直接行わず、特許工法等の知的財産を活用し、プラント解体工事の監督、施工管理に特化しており、また、主要な特許工法の第三者の使用を防ぐために、関連する周辺特許も取得し、他社からの参入障壁を設けております。これらの特許については、当社が長年のプラント解体工事を通じて得られた経験と、その期間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに生み出されたものであります。しかしながら、第三者による新工法開発や特許権の期限到来後による新規参入や競合会社の追随に、当社が迅速かつ十分な対応ができなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の自社保有資産の復旧や、工事現場の復旧等、多額の費用が発生する可能性があります。本社ビルは耐震診断を受け、自然災害等のリスク軽減を図っております。また、当社の主要事業である解体・メンテナンス事業は社会インフラの設備も多く、不測の事態に対する安全体制には万全を期すよう、現場ごとにさまざまな対策を講じております。しかしながら、当社の予期し得ない大規模な自然災害等により、工事の進捗遅延等が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 完成工事高の季節変動について

当社グループの完成工事高は、顧客(施主)の設備投資計画に応じた季節性があり、完成工事高が第4四半期(11~1月)に計上される割合が高くなる傾向があります。従いまして、当社グループの完成工事高は四半期毎に大きく変動する可能性があります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
第1四半期(2~4月)	1,475,461	第1四半期(2~4月)	2,887,282
第2四半期(5~7月)	1,738,409	第2四半期(5~7月)	2,735,424
第3四半期(8~10月)	2,466,350	第3四半期(8~10月)	2,166,104
第4四半期(11~1月)	3,456,510	第4四半期(11~1月)	2,806,203

## (11) 小規模組織であることについて

当社は、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、成長資金の確保と財務基盤の強化のため、ハヤテインベストメント株式会社と協力し、企業が機関投資家から直接に資金提供を受ける「真の直接金融」を実施し、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照下さい。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得の改善に伴う個人消費の増加により、緩やかな回復基調が続いた一方で、「急速な物価上昇」と「金利ある世界」という数十年間経験してこなかった状況にあります。また、慢性的な人手不足は解消しておりません。海外経済においては、「国際情勢の不安定さに起因する輸出入コスト上昇及びエネルギーコストの高止まり」や「各地で発生した自然災害」など多くの消費マインドのマイナス要因が現存しています。そうした国内外の諸問題に伴う資源・材料の価格高騰など、依然として先行き不透明な経済状況が続くものと想定しております。

そのような状況の中、当社グループの属する解体・メンテナンス業界では、各種産業における構造見直しによる余剰設備の解体需要が減退することなく推移しており、さらに低炭素社会の実現を目指すエネルギーミックス政策(再生可能エネルギーの割合増加と化石燃料の削減)により、一層の解体案件増が予想されます。一方で、労務費の上昇や燃料・資材価格の高騰などの流れは止まらず、楽観を許さない状況が続いております。当社グループでは、環境問題に対する社会的な関心が高まる中、脱炭素事業への注力、解体によって生じる特殊材料のリサイクル、環境負荷を抑えた独自の工法による施工など、環境保護の立場に立った事業を展開しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度に受注した長期大型工事を含む潤沢な受注残と良好な受注環境及び好調な人員採用による組織体制強化によりプラント解体工事の施工が好調に推移した結果、売上高は10,897,474千円(前年同期比16.0%増)となりました。利益面におきましては、連結子会社において業績が低調に推移したものの、本業であるプラント解体業において工法や工程管理の工夫により工期短縮に努める等、収益力の向上に取り組んだことにより大幅な増収となり、営業利益は373,633千円(前年同期比51.3%増)、経常利益は592,069千円(前年同期比45.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は409,806千円(前年同期比77.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### [解体・メンテナンス事業]

解体・メンテナンス事業は、前連結会計年度に受注した長期大型工事を含ま潤沢な受注残と良好な受注環境及び好調な人員採用による組織体制強化によりプラント解体工事の施工が好調に推移した結果、完成工事高は10,595,014千円(前年同期比16.0%増)となりました。

#### [その他]

その他は、主に人材サービス事業で構成されております。人材サービス事業については、営業先の拡大及び派遣人員の順調な増加により、兼業事業売上高は302,459千円(前年同期比17.2%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ155,396千円増加し、1,599,484千円となりました。その内訳は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は607,470千円（前年同期は1,422,340千円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が663,393千円あった一方、売上債権の増加489,168千円、仕入債務の減少445,255千円、法人税等の支払額201,589千円による資金の減少等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は1,482,006千円（前年同期は24,828千円の獲得）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入1,414,079千円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は719,139千円（前年同期は1,503,993千円の獲得）となりました。これは、主に短期借入れによる収入900,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出1,470,332千円、配当金の支払額177,195千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 受注実績

項目	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
前期繰越工事高	7,087,069	111.4
当期受注工事高	10,705,327	16.8
当期完成工事高	10,595,014	16.0
次期繰越工事高	7,197,382	1.6

- (注) 1 受注工事高には有価物売却予想額を含んでおります。  
 2 前連結会計年度以前に受注したもので、契約の変更による請負金額の増減及び有価物の売却価格の変動等による増減があったものについては、その増減額は当期受注工事高に含んでおります。

b 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
解体・メンテナンス事業	10,595,014	16.0
その他	302,459	17.2
合計	10,897,474	16.0

- (注) 1 その他の金額は人材サービス等の売上高であり、「連結損益計算書」上は兼業事業売上高で表示してあります。  
 2 最近2連結会計年度における販売実績の主な相手先別の内訳は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
JFEプラントエンジニア株式会社	1,577,684	16.8	1,310,960	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等

(a) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は7,130,366千円となり、前連結会計年度末に比べ837,621千円の増加となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等が489,168千円、現金及び預金が155,396千円増加したこと等が要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は3,916,144千円となり、前連結会計年度末に比べ670,351千円の減少となりました。これは主に投資有価証券が488,895千円減少したこと等が要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5,293,229千円となり、前連結会計年度末に比べ307,358千円の増加となりました。これは主に短期借入金が増加した一方、1年内返済予定の長期借入金及び工事未払金等が減少したこと等が要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は899,725千円となり、前連結会計年度末に比べ898,380千円の減少となりました。これは主に長期借入金が増加したこと等が要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,853,556千円となり、前連結会計年度末に比べ758,291千円の増加となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が増加したこと等が要因であります。

(b) 経営成績

(売上高)

売上高は、主に解体・メンテナンス事業において、前連結会計年度に受注した長期大型工事を含む潤沢な受注残と良好な受注環境及び好調な人員採用による組織体制強化によりプラント解体工事の施工が好調に推移した結果、10,897,474千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、連結子会社において業績が低調に推移したものの、本業であるプラント解体業において工法や工程管理の工夫により工期短縮に努める等、収益力の向上に取り組んだことにより、9,006,839千円となりました。

販売費及び一般管理費は、監督員以外の設計・サポート業務の人員増や営業力強化のための積算・見積もり部隊の人員増などによる人件費の増加及びベステラグループに加わったオダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nののれん償却費用の発生などにより、1,517,001千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益などを含む特別利益292,576千円及び減損損失などを含む特別損失221,251千円、法人税、住民税及び事業税426,567千円、法人税等調整額172,979千円の影響などにより、409,806千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える主な要因として、当社グループを取り巻く事業環境があります。

当社グループの事業が関係するプラント解体分野については、高度経済成長期に建造された設備が、物理的な老朽化に加え、経済的陳腐化等の理由により解体、更新時期をむかえております。また、近年加速している脱炭素社会の実現に向けた社会変革などを背景にプラント設備の統廃合や再編などが増加しております。

このような状況のもと、当社グループでは、製鉄業界、電力業界及び石油・石油化学業界を主な顧客として旺盛なプラント解体需要の取り込みに注力する一方、今後業界の再編が進むことが予想される静脈産業を中心とした高度循環型社会構築に向け、業務提携の強化などを進めております。また、戦略的事業投資に加え、新たな工法に関する研究開発、クレーンレール検査ロボットをはじめとした遠隔・無人化施工を実現する新たなロボットの開発、AIを活用した図面の読取・見積・積算ソフトのソフトウェア開発などの成長投資を積極的に行う方針であります。

当社は、プラント解体分野のリーディングカンパニーとして、持続可能な開発目標(SDGs)の実現を目標に掲げ、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

c 資本の財源及び資金の流動性

(a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、当社の強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としており、手元流動性の低下や財務柔軟性の低下のリスクに備えるため自己資本の拡充を進め、事業成長のための財務基盤の強化を推進しております。

(b) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、主たる事業であるプラント解体事業について、当社より協力会社に対する支払サイトは約35日であるのに対し、当社客先の入金サイトは約200日となっており、約165日の差があるため、適正な手許現預金の水準については、売上高の約2か月分を安定的な経営に必要な手許現預金水準とし、それを超える分については、成長投資に配分する方針としております。

(c) 資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要については、今後のさらなる事業成長を目的とした様々な分野において、積極的な投資を行う予定であります。

なお、今後の具体的な資金の用途については、以下を予定しております。

3つの重点分野を中心とした投資計画

脱炭素解体ソリューション

工法開発、実証実験、M&A

DXプラントソリューション

AUSE(アウゼ)機能拡張、天井クレーンロボット機能拡張・増産

遠隔・無人化施工ロボット開発、システム開発、M&A

人事戦略

採用・紹介、教育、M&A

## (d) 資金調達

当社グループは、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、持続可能社会の実現（SDGs）に向けた高度循環型社会構築に向けて当社独自のESG経営を推進しております。当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、当社グループが保有する電子記録債権を資金化するコスト及び金融機関からの短期借入金の調達コストを比較衡量し、内部資金の活用もしくは金融機関からの借入による資金調達を行う方針となっております。

2025年1月期においては、政策保有株式の一部をコーポレート・ガバナンスコードに基づき縮減する方針により売却したことにより、約14億円の資金を獲得し、それに紐づく金融機関からの借入について全て返済したことにより財務健全性が向上しております。今後も政策保有株式については縮減する方針であり、売却により獲得した資金については、成長投資に充てたのち、資本政策などへの利用も検討してまいります。

当社グループの資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関において合計70億円の当座借越枠を設定しており、当社グループの資金の流動性の補完にも対応が可能となっております。

## d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画(2025年1月期)の目標数値と実績及び2026年1月期の計画

	2025年1月期 計画	2025年1月期 実績	2026年1月期 計画
売上高(千円)	10,000,000	10,897,474	13,000,000
営業利益(千円)	420,000	373,633	1,200,000
営業利益率(%)	4.2	3.4	9.2
1株当たり当期純利益 (円)	39.50	46.25	101.57

2025年1月期は、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益金額を重要な経営指標として事業活動を行ってまいりました。「脱炭素アクションプラン2025」の二年度となる2025年1月期の計画は連結業績において売上高10,000,000千円以上、営業利益420,000千円以上、1株当たり当期純利益39.50円以上の目標を掲げておりましたが、2025年1月期の実績においては、売上高は10,897,474千円、営業利益373,633千円、1株当たり当期純利益46.25円と売上高は当初計画値を大幅に上回り、営業利益については当初計画値を下回る結果となりました。

これは主に、プラント解体の豊富な工事需要を背景に、引き合い・見積案件が増加し受注に繋がったこと、2024年1月期に受注した長期大型工事の順調な進捗により完成工事高が年間を通じて安定的に推移したことなどにより売上高10,897,474千円となりました。また、最重要課題である人材（工事監督）の採用が順調に推移したことも、完成工事高が当初の計画を大きく上回った大きな要因であります。

利益面においても、連結子会社において業績が低調に推移したものの、本業であるプラント解体業において工法や工程管理の工夫により工期短縮に努める等、収益力の向上に取り組んだことにより大幅な増益となり、販売費及び一般管理費等の費用増を吸収することができました。

これらの結果により、営業利益373,633千円、経常利益592,069千円、親会社株主に帰属する当期純利益409,806千円となりました。

なお、「脱炭素アクションプラン2025」の最終年度となる2026年1月期における数値目標については、売上高13,000,000千円以上、営業利益1,200,000千円以上、1株当たり当期純利益101.57円としております。

e 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、同日付で作成した株式交付計画書に基づき、2025年4月15日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、TERRA・ESHINO株式会社を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、同日付でTERRA・ESHINO株式会社を子会社といたしました。なお、当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、2025年6月1日を効力発生日(予定)として、当社の完全子会社であるTERRA・ESHINO株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費の総額は59,753千円となっております。

当連結会計年度の研究開発費は、当社の「脱炭素アクションプラン2025」において重点戦略として掲げている取り組みとして、クレーンレール検査ロボットの機能向上・多規格化、AI開発プロジェクト、及びソフトウェア機能開発費用であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、天井クレーン計測ロボット「診ルール」の現行機増産25,040千円、子会社本社移転費用9,358千円等により総額39,402千円を実施しました。

なお、当社グループは資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 江東区)		本社機能	15,608	26,297	( )	5,906	47,811	58 (7)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,990,200	10,227,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,990,200	10,227,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

行使価額修正条項付第10回新株予約権(2021年2月5日発行)	
決議年月日	2021年1月20日
新株予約権の数(個)	5,100(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 510,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価格1,985 (注)4
新株予約権の行使期間	2021年2月8日～2026年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式(別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。)510,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項参照。))は100株)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項において定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

2. 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、発行日から4か年経過満了日に、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなり、修正がなされた日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において、「修正日」とは、各行使価額の修正につき、欄外注記第6項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

3. 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

4. 行使価額の上限

行使価額は2,801円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「上限行使価額」という。)を上回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が上限行使価額を上回る場合、行使価額は上限行使価額とする。

5. 行使価額の下限

行使価額は発行日から4か年経過満了日に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)の65%(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

6. 割当株式数の上限

510,000株

但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整される場合がある。

7. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第5項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

1,019,898,000円(但し、本新株予約権は下限行使価額が未定のため当初行使価額で計算。また、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

8. 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式510,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「割当株式数」という。))は100株)とする。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「行使価額」という。)は、当初1,985円(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「当初行使価額」という。)とする。但し、行使価額は本欄第3項に定める修正及び第4項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の修正

(1) 本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、発行日から4か年経過満了日に、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなり、修正がなされた日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

- (2) 行使価額は上限行使価額を上回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が上限行使価額を上回ることとなる場合、行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、類似する別途の調整方法に従うとの本新株予約権者と別途の合意がない限り、次に定める算式(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うとき(上限行使価額、下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の上限行使価額、下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

### 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

### 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)	394,800	8,750,400	278,952	696,130	278,952	657,100
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)	239,800	8,990,200	147,045	843,176	147,045	804,146

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

2025年4月15日を効力発生とする株式交付により、発行済株式総数が1,237,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	11	49	15	13	7,166	7,262	-
所有株式数 (単元)		1,573	390	13,329	485	63	73,998	89,838	6,400
所有株式数 の割合(%)		1.75	0.43	14.84	0.54	0.07	82.37	100	-

(注) 自己株式129,035株は「個人その他」に1,290単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉野 炳樹	東京都中央区	1,286,000	14.51
TERRA・ESHINO株式会社	東京都中央区勝どき六丁目3番1号	1,203,300	13.58
長 泰治	千葉県市川市	167,400	1.89
清板 大亮	東京都港区	160,800	1.81
五代 俊昭	埼玉県川口市	160,000	1.81
木村 勇	東京都江戸川区	155,000	1.75
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	127,600	1.44
塚本 かや	千葉県富里市	108,000	1.22
吉野 佳秀	東京都中央区	105,900	1.20
小坂 幹博	埼玉県日高市	90,000	1.02
計		3,564,000	40.22

(注) TERRA・ESHINO株式会社は、当社代表取締役会長吉野佳秀の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,854,800	88,548	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	8,990,200		
総株主の議決権		88,548	

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ベステラ株式会社	東京都江東区三丁目2番 6号	129,000		129,000	1.43
計		129,000		129,000	1.43

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	129,035		129,035	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けております。当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他経営全般を総合的に判断したうえで、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を継続的に実施することを基本方針としております。なお、当社は毎年7月31日及び1月31日を基準日として、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨、定款に定めております。

上記を踏まえまして、利益配分につきましては、中間配当を含めた配当金の総額を配当性向40%を目安とすることに加え、株主資本（有価証券評価差額金等のその他の資本の構成要素を除く）を基準としたD O E（株主資本配当率）3.5%以上を目安に累進配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

当事業年度においては、1株当たり20円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年9月9日 取締役会決議	88,611	10
2025年3月12日 取締役会決議	88,611	10

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に伝えるべく、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題として位置付け、経営の健全性・透明性及び公平性を高めることに重点を置き、法令遵守を社内に徹底させることは当然のこととし、役員全員が常に「法令違反は即経営責任に直結する」との危機感を持ち経営に臨んでおります。具体的には、経営の意思決定、職務執行及び監督ならびに内部統制等について、適切な体制を整備・構築することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体に周知徹底しております。

また、株主重視の経営に徹するべく、「適正な株価形成」・「株価の持続的上昇」のための経営改革を実現し、経営のチェック機能を強化することでグローバルに通用するコーポレート・ガバナンスを確立することも重要であると考えております。その結果が、社会からの信頼の獲得に繋がることとなり、自ずと企業価値も高まり、株主の皆様にも満足して頂けるものと考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、会計監査人、常務会、内部監査を設置しております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。また、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む7名で構成されており、監査等委員である取締役は全員が社外取締役です。

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営方針その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、取締役の業務監督機関及び経営上の重要事項の意思決定機関として機能しています。

#### ・取締役会の構成員の氏名等

議長 代表取締役社長	本田豊
代表取締役会長	吉野佳秀
取締役	長泰治、若松俊樹（独立・社外）
取締役（監査等委員）	込山雅弘（独立・社外）、村松高男（独立・社外） 樋川加奈（独立・社外）

#### ・取締役会の開催及び出席状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
吉野 佳秀	17回	16回（94%）
本田 豊	17回	17回（100%）
長 泰治	17回	17回（100%）
鈴木 孝雄	17回	17回（100%）
若松 俊樹	17回	17回（100%）
込山 雅弘	17回	17回（100%）
村松 高男	17回	17回（100%）
福島 保	17回	17回（100%）

(注) 1 福島保氏は2025年4月24日開催の定時株主総会をもって退任しており、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2 樋川加奈氏は、2025年4月24日開催の定時株主総会において選任されたため、当事業年度の取締役会の出席状況には記載しておりません。

当事業年度における取締役会の主要な審議事項は、以下の通りです。

- ・ 法定審議事項
- ・ 経営計画及び事業戦略に関する事項
- ・ 組織改編、業務分掌及び重要な人事異動に関する事項
- ・ 決算、業績、投融資に関する事項
- ・ コンプライアンス及びガバナンスに関する事項
- ・ サステナビリティに関する事項 等

(指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、3名で構成されており、内2名は社外取締役であります。取締役会の諮問機関である本委員会を設置することにより、当社の取締役等の指名や報酬に関する決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。本委員会は取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、その内容に基づき取締役会へ答申を行うことといたします。

- ・ 指名・報酬委員会の構成員の氏名等
  - 委員長 取締役（監査等委員） 込山雅弘（独立・社外）
  - 代表取締役社長 本田豊
  - 取締役（監査等委員） 村松高男（独立・社外）

・ 指名・報酬委員会の開催及び出席状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
吉野 佳秀	1回	1回（100%）
本田 豊	3回	3回（100%）
鈴木 孝雄	1回	1回（100%）
若松 俊樹	1回	1回（100%）
込山 雅弘	3回	3回（100%）
村松 高男	3回	3回（100%）

- (注) 1 吉野佳秀氏、鈴木孝雄氏、若松俊樹氏の開催回数及び出席回数は、委員在任時に開催された指名・報酬委員会を対象としております。
- (注) 2 本田豊氏、込山雅弘氏、村松高男氏の開催回数及び出席回数は、2024年9月27日の就任以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

当事業年度における指名・報酬委員会の主要な審議事項は、以下の通りです。

- ・ 取締役の指名に関する方針と手続に関する事項
- ・ 第51期定時株主総会における取締役候補者選定に関する事項
- ・ 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に係る決定方針、決定手続及び個別報酬等に関する事項
- ・ 第51期定時株主総会における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬議案に関する事項

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には企業経営について独立した観点を有する者も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しています。監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べています。

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査部門である社長室及び会計監査人との会合も設け、監査に必要な情報の共有化を図っています。

・監査等委員会の構成員の氏名等

議長 取締役(監査等委員) 込山雅弘(独立・社外)  
村松高男(独立・社外)、樋川加奈(独立・社外)

・監査等委員会の当事業年度の活動状況

当事業年度の活動状況は「4コーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況」をご確認ください。

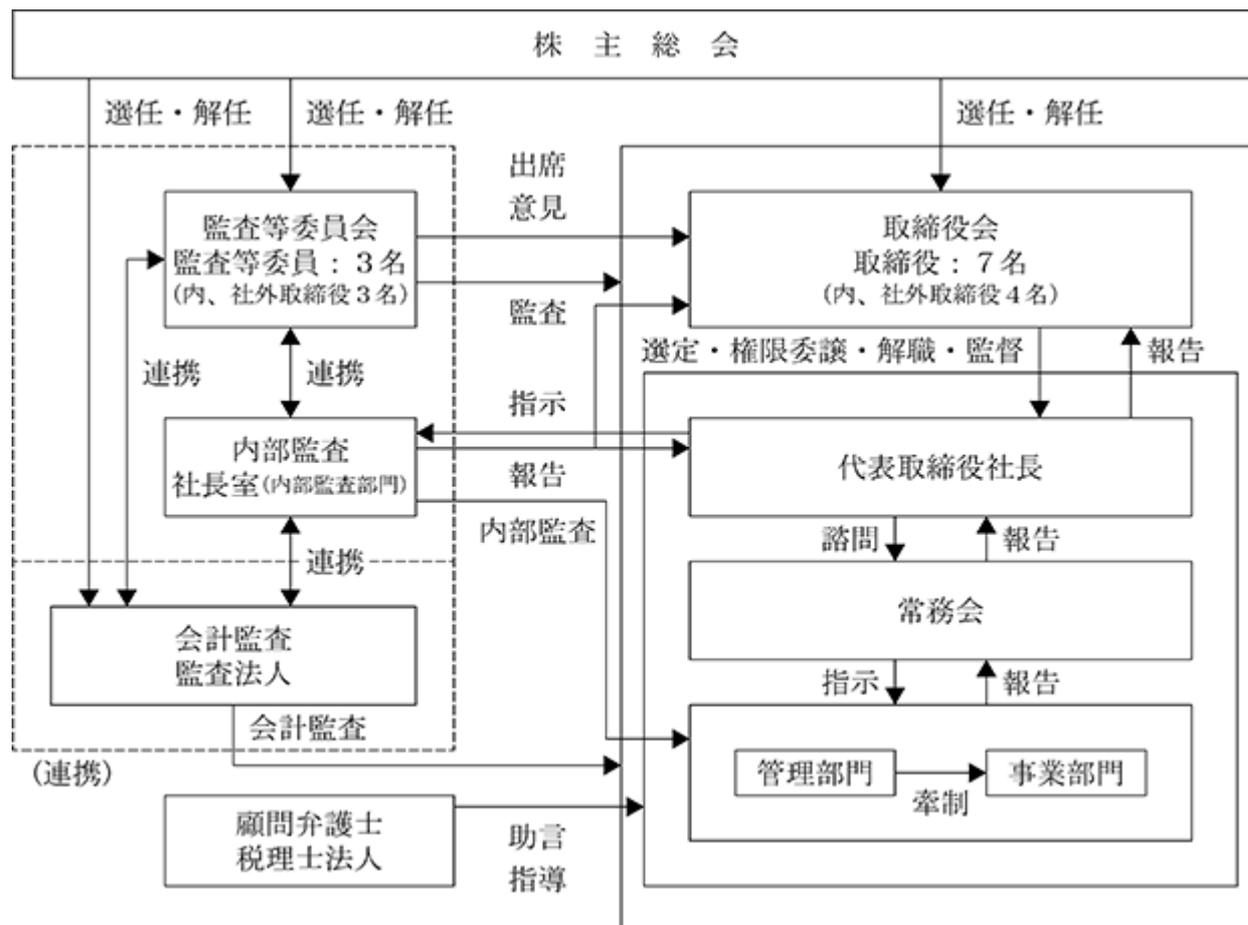
(常務会)

当社は、社内の重要事項の審議機関として、常勤取締役を中心に構成される会議体として「常務会」を設置しております。当該会議体は、毎週1回開催しており、内部統制上の重要な審議機関でもあるため、管理部長が内部監査部門として会議に出席し、職務執行状況を把握したうえで社長室と情報共有しております。また、常務会では「リスク管理規程」に基づき毎年1回、各担当部署長から各部署におけるリスクを列挙させ、当該リスクに対する分類・分析・評価・対応等を協議するとともに、それらに対する対応後の進捗・結果報告も随時行うこととなっております。

(内部監査)

当社は、規模の小さい組織ではありますが、内部統制の有効性及び業務執行状況について、社長直轄の社長室1名を設置し、会計監査、業務監査を着実に実施しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、経営企画本部による相互監査を実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員会に監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現できると考えております。上記の体制により、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高める当社グループのさらなる企業価値の向上を目指しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を適時に収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止する等を目的に仕組みの構築がなされております。なお、これらについては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

##### b リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、リスク(経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為)を認識・理解し、コントロールするように全役職員が行動する企業風土の構築及び体制の確立が基盤となっております。企業価値の最大化の観点からは、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとする全役職員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「常務会」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。中でも重要な事項については、取締役会でリスク管理報告として報告しており、リスク管理が円滑、かつ有効に機能するように継続的に監視・監督しております。また、各部署においては各部署長が、自己の業務分掌範囲について責任を持ち、法令・規程・社内ルールに基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。さらに、従業員に対しても、経営企画本部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制や内部者取引規制等のコンプライアンス教育等を随時実施し、意識の向上と周知徹底を図っております。なお、当社では、法律事務所と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制を敷いております。

##### c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社から取締役または監査役を1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督を行います。子会社の事業運営については、「関係会社管理規程」に基づき管理するものとし、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と、重要事項については適切な承認を得るものとします。子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき社長室が随時実施します。

##### d 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、定めておりません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は9名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な配当政策を実施することにより株主の皆様のご期待に応えることを目的とするものであります。

#### 取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	吉野 佳秀	1941年5月17日生	1960年8月 吉野商店(現 ベステラ株式会社の前身)入店 1974年2月 当社設立 取締役 1976年6月 当社 代表取締役社長 1992年6月 当社 代表取締役会長 1996年6月 当社 代表取締役社長 2020年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2020年9月 リバーホールディングス株式会社 (現 リバー株式会社) 社外取締役 2023年4月 リバー株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	105,900
代表取締役 社長	本田 豊	1972年5月9日生	1996年4月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 入社 2007年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐 2008年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー 2009年9月 当社 入社 2014年4月 当社 企画部長 2014年7月 当社 取締役企画部長 2023年2月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)5	27,000
専務取締役	長 泰治	1977年12月21日生	1997年12月 当社 入社 2008年5月 当社 事業本部技術営業部課長 兼 西日本事務所所長 2014年10月 当社 事業本部技術営業部次長 2016年10月 当社 事業本部工事部長 2019年4月 当社 取締役事業本部工事部長 2020年5月 当社 取締役事業本部長 2022年5月 当社 執行役員事業本部長 2023年2月 当社 専務執行役員事業本部長 兼 脱炭素事業推進部長 2023年4月 当社 専務取締役事業本部長 兼 脱炭素事業推進部長 2024年11月 当社 専務取締役 兼 脱炭素事業推進部長(現任)	(注)5	167,400
取締役 (非常勤)	若松 俊樹	1977年9月19日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所 入所 2011年6月 株式会社イワキ 監査役 2016年6月 株式会社OrchestraHolidings 社外取締役(現任) 2019年3月 ニューラルポケット株式会社(現 ニューラ ルグループ株式会社) 社外監査役 2019年10月 Saltus法律事務所 開業(現任) 2021年4月 当社 取締役(現任) 2024年3月 ニューラルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	込山 雅弘	1952年5月11日生	1975年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2002年4月 同社 鉄鉱石部長 2006年4月 双日株式会社 執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 金属資源本部長 2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 鉄鋼事業本部長 2009年4月 同社 常務執行役員経営企画部、IR部担当 2011年4月 同社 常務執行役員米州総支配人 兼 双日米国会社社長 2012年4月 同社 常務執行役員執行役員エネルギー・金属部門長 2014年4月 同社 常務執行役員海外業務担当 2016年6月 株式会社JALUX 代表取締役社長 2019年6月 双日株式会社 顧問 2020年9月 株式会社源吉兆庵ホールディングス 執行役員 2022年4月 当社 社外取締役 2023年4月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)	村松 高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局 入局 1988年4月 東京地方検察庁 特捜部 主任捜査官 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局 局長 2014年10月 税理士 登録 村松高男税理士事務所 開業(現任) 2015年4月 当社 監査役 2016年3月 セレンディップ・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2016年5月 イオンモール株式会社 社外監査役 2016年6月 グロープライド株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)	樋川 加奈	1976年2月18日生	1999年10月 中央監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年4月 樋川公認会計士事務所 開業(現任) 2022年7月 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構 監事(非常勤)(現任) 2024年6月 わかもと製薬株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計					300,300

- (注) 1 各取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 若松 俊樹氏、込山 雅弘氏、村松 高男氏及び樋川 加奈氏は社外取締役であります。
- 3 当社は、役員等賠償責任保険契約（以下、「D & O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD & O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD & O保険の被保険者となる予定であります。D & O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定であります。
- 4 上記各取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の所有する当社の株式数は、2025年1月31日現在のものであります。
- 5 2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

当該社外取締役4名と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を行うことで当社の企業価値向上に寄与しております。

社外取締役である若松俊樹氏を選任した理由は、同氏は弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員及び監査役を歴任された経験を有しており、その高度な知識、経験から当社の経営の監督及び妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である込山雅弘氏を選任した理由は、同氏は総合商社における長年に渡る多分野での経験、実績、見識を有し、幾つもの部門のトップを務めた経験を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営戦略・財務経理等の監督と助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である村松高男氏を選任した理由は、同氏は税理士として高度な専門知識を有しており、当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である樋川加奈氏を選任した理由は、同氏は公認会計士として高度な専門知識を有しており、当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

当社においては社外取締役に選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。また、独立役員との取引が事業運営上必要と判断された場合は、その必要性等を慎重に検討し、独立性を十分に確保できる範囲のみに限定する方針であります。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の議案等に対し、監督または監査の視点に基づき適宜発言を行っております。監査等委員である社外取締役による内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としましては、定期的または必要の頻度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査による監査の状況

## イ．組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち、独立役員3名）で構成されております。各監査等委員の経験及び能力については、「（2）役員の状況」の「社外役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会監査の手続きについては、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、組織的・効率的な監査を実施しております。

## ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員監査につきましては、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。

なお、以下のとおり監査等委員は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査等委員 村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりであります。監査等委員会の平均所要時間は約60分であります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員（社外）	込山 雅弘	14回 / 14回（100.0%）	17回 / 17回（100.0%）
監査等委員（社外）	村松 高男	14回 / 14回（100.0%）	17回 / 17回（100.0%）
監査等委員（社外）	福島 保	14回 / 14回（100.0%）	17回 / 17回（100.0%）

（注）1 福島保氏は2025年4月24日開催の定時株主総会をもって退任しており、在任時に開催された監査等委員会、取締役会の出席状況を記載しております。

（注）2 樋川加奈氏は、2025年4月24日開催の定時株主総会において選任されたため、当事業年度の監査等委員会、取締役会の出席状況には記載しておりません。

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定及び解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬に対する同意等であります。

各監査等委員は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行い、意思決定を監査しております。また、会計監査人より期初に監査計画の説明を受けるほか、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、密に連携を図っております。

また、主に常勤の監査等委員は、各会議や委員会等の社内の重要な会議に出席する等の活動を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の組織である社長室1名を設け、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムによる業務執行の状況が有効に機能していることを確認しております。監査結果については社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制により内部牽制を強化しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、管理部による相互監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況の確認を行います。社長室は、監査結果及び改善状況を監査等委員会及び取締役会に報告しています。

社長室は、監査等委員と定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況について、会計監査人と適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

2006年以降の19年間

c 業務を執行した公認会計士

川村 敦

川口 靖仁

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人に必要とされる独立性、専門性及び監査品質管理体制等に加え、当社の属する建設業界における幅広い知見と監査経験等を有していることを考慮し、監査法人を選定しております。

監査等委員及び監査等委員会は、前述の選定方針に加え、監査報酬、継続監査期間等を総合的に判断し、有限責任 あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断し、同法人を選定しております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人としての独立性、専門性及び監査品質管理体制を有することや、監査業務を通じ、経営者・監査等委員・経理財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、当社グループ全体の監査、不正リスクへの対応が適切に行われているか等を総合的に判断し、監査法人の選定は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		30,000	
連結子会社				
計	27,000		30,000	

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として有限責任あずさ監査法人に対して3百万円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対し、監査範囲、監査日数及び前連結会計年度の監査報酬等を勘案したうえで監査法人と協議し決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査範囲、監査日数及び前連結会計年度の監査報酬等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2025年4月24日に取締役会決議により定めております。

##### 1. 個人別の報酬等

###### ア 業績連動報酬についての指標・内容・額または算定方法

業績連動報酬については導入しておりません。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定の方針、業績連動報酬の額の決定の方法、業績連動報酬に係る指標、指標の選択理由、業績連動報酬の額の決定方法、当連結会計年度の指標の目標及び実績につきましては該当事項はありません。

###### イ 非金銭報酬の内容・額(数)または算定方法

非金銭報酬として年額30百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

割り当てる譲渡制限付株式数は年間32,000株を上限といたします。

割当は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定いたします。

###### ウ 確定額報酬の額または算定方法

役員報酬確定総額については、当該期の業績や事業展開を勘案して算定し、毎年4月開催の取締役会において役員報酬確定総額を決定いたします。

###### エ アイウの構成比率の決定に関する方針

非金銭報酬と確定額報酬の構成比率の決定に関する方針に特段の定めはありません。

##### 2. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

1. ウ及び3.により個人別年額を決定し毎月現金で支払います。

2. イにより毎年譲渡制限付株式を割当てます。

##### 3. 報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法

総額の中での個人別金額の決定は役位・貢献度・在任期間・業績等を勘案したうえで代表取締役社長に委任いたします。

##### 4. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

特段の定めはありません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2023年4月27日開催の第50期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とすることを決議いただいております。また、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2025年4月24日開催の第52期定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内とすることを決議いただいております。

各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は、上記の決議内容の範囲内で、取締役会の決議により決定しており、各監査等委員である取締役の報酬等の額は、上記の決議内容の範囲内で、監査等委員会の決議により決定しております。また、対象取締役に対し非金銭報酬として支給する譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額につきましては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長本田豊が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務及び職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	74,805	59,844	14,961	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)				
社外役員	19,800	19,800		5

役員ごとの連結報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、全国各地での多数の工事実績があります。球形貯槽(ガスタンク)をりんごの皮を剥いていくように切断を行う「りんご皮むき工法」などの複数の解体特許工法や長年のプラント解体で蓄積されたPCB含有の変圧器(トランス)などを無火気で解体するなどの独自のノウハウにより、解体更新時期をむかえるプラント設備や廃炉が決定した原子力発電設備の廃止措置等に対して、安全かつ適切で効率的な解体工事を提供し続けることで、企業価値の向上を目指しております。

原子力発電設備の解体作業においては、放射線による被ばくを防止しながら効率的な解体を行う必要があり、非常に難度が高く、また規模の大きい解体工事となります。当社としては、前述のとおり難度の高い原子力発電設備の廃止措置に関して、プラント解体技術のプラットフォーム化を目指しており、当社と同様に原子力発電所の解体を目指す企業と互いの強みを活かした業務提携を進めることで事業を推進していきたいとの考えにより、業務提携を前提とした投資株式については、今後も保有していく方針であります。なお、上記保有方針を掲げる一方で当社が保有する上場株式1銘柄については、資本コストや株価を意識した経営の観点から、政策保有株式の残高を連結純資産の10%以下を目安に縮減を進める方針であります。

業務提携を前提とした投資株式については、当社経営陣が相手先代表者と面談し、経営環境、事業戦略及び資本提携の目的などの説明を受け、当社取締役会において株価算定書の妥当性などを総合的に検討し取得の是非について判断を行っています。

個別銘柄の保有の可否に関する取締役会における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況ならびに保有先企業の財政状態のモニタリング等を実施しており、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について判断しております。

b 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	499,999
非上場株式以外の株式	2	2,901,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,414,079

c 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T R E ホール ディングス(株)	1,751,600	2,570,300	取引先との協力関係の維持強化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の定量的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	2,741,254	3,225,726		
第一カッター 興業(株)	120,000	120,000	取引先との協力関係の維持強化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の定量的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証しております。	有
	160,440	165,000		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報を随時収集しております。また、同機構や監査法人等が主催するセミナーや他の企業の行う研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,444,088	1,599,484
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	1 4,648,022	1 5,137,190
未成工事支出金	94,520	56,117
未収還付法人税等	-	12,149
その他	110,794	330,644
貸倒引当金	4,679	5,219
流動資産合計	6,292,745	7,130,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,740	202,223
減価償却累計額	63,450	82,336
建物及び構築物（純額）	133,289	119,887
機械、運搬具及び工具器具備品	231,468	194,793
減価償却累計額	206,761	164,439
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	24,707	30,354
リース資産	2,979	-
減価償却累計額	2,730	-
リース資産（純額）	248	-
土地	165,745	165,745
建設仮勘定	-	463
有形固定資産合計	323,990	316,450
無形固定資産		
のれん	286,779	116,256
リース資産	1,048	-
その他	14,402	9,592
無形固定資産合計	302,230	125,848
投資その他の資産		
投資有価証券	3,892,344	3,403,448
繰延税金資産	5,536	561
その他	63,216	70,676
貸倒引当金	820	840
投資その他の資産合計	3,960,276	3,473,846
固定資産合計	4,586,496	3,916,144
資産合計	10,879,242	11,046,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金等	1,631,120	1,185,865
短期借入金	2,100,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	602,192	79,260
1年内償還予定の社債	-	50,000
リース債務	1,612	-
未払法人税等	121,106	369,697
工事損失引当金	105	1,733
株主優待引当金	60,916	70,908
その他	<sup>2</sup> 468,818	<sup>2</sup> 535,765
流動負債合計	4,985,870	5,293,229
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,540,244	622,844
社債	50,000	-
退職給付に係る負債	69,785	76,857
役員退職慰労引当金	5,670	14,034
繰延税金負債	121,786	175,846
その他	10,620	10,143
固定負債合計	1,798,106	899,725
負債合計	6,783,977	6,192,955
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	843,176	843,176
資本剰余金	803,214	803,214
利益剰余金	3,091,398	3,323,981
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,537,426	4,770,009
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	449,709	75,999
その他の包括利益累計額合計	449,709	75,999
新株予約権	7,548	7,548
純資産合計	4,095,265	4,853,556
負債純資産合計	10,879,242	11,046,511

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1 9,136,731	1 10,595,014
兼業事業売上高	258,096	302,459
売上高合計	9,394,828	10,897,474
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 7,713,509	2 8,776,582
兼業事業売上原価	161,589	230,256
売上原価合計	7,875,099	9,006,839
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,423,221	1,818,432
兼業事業総利益	96,507	72,202
売上総利益合計	1,519,729	1,890,634
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料手当	298,477	377,302
退職給付費用	5,676	9,156
役員退職慰労引当金繰入額	5,682	8,364
株主優待引当金繰入額	60,916	70,908
減価償却費	23,110	33,619
その他	3 878,958	3 1,017,651
販売費及び一般管理費合計	1,272,822	1,517,001
<b>営業利益</b>	246,906	373,633
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	107,034	97,053
不動産賃貸料	40,293	34,388
匿名組合損益分配額	-	56,318
保険解約返戻金	51,775	80,997
その他	8,493	6,559
営業外収益合計	207,596	275,318
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,295	19,667
不動産賃貸費用	30,859	26,060
その他	6,721	11,153
営業外費用合計	46,876	56,881
<b>経常利益</b>	407,626	592,069
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 4,016	4 470
投資有価証券売却益	-	167,199
事故損害受取保険金	5 -	5 124,906
特別利益合計	4,016	292,576
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	6 -	6 2,755
減損損失	7 -	7 103,315
事故損害補償損失	8 -	8 115,180
ゴルフ会員権売却損	4,084	-
特別損失合計	4,084	221,251
税金等調整前当期純利益	407,558	663,393
法人税、住民税及び事業税	139,372	426,567
法人税等調整額	36,584	172,979
法人税等合計	175,956	253,587
当期純利益	231,601	409,806
非支配株主に帰属する当期純利益	479	-
親会社株主に帰属する当期純利益	231,122	409,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
当期純利益	231,601	409,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334,232	525,708
その他の包括利益合計	1 334,232	1 525,708
包括利益	102,630	935,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,109	935,514
非支配株主に係る包括利益	479	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,176	804,146	3,037,498	200,362	4,484,458
当期変動額					
剰余金の配当			177,223		177,223
親会社株主に帰属する当期純利益			231,122		231,122
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		931			931
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	931	53,899	-	52,967
当期末残高	843,176	803,214	3,091,398	200,362	4,537,426

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	115,477	115,477	7,548	2,589	4,379,118
当期変動額					
剰余金の配当					177,223
親会社株主に帰属する当期純利益					231,122
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				2,589	3,520
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	334,232	334,232			334,232
当期変動額合計	334,232	334,232	-	2,589	283,853
当期末残高	449,709	449,709	7,548	-	4,095,265

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,176	803,214	3,091,398	200,362	4,537,426
当期変動額					
剰余金の配当			177,223		177,223
親会社株主に帰属する当期純利益			409,806		409,806
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	232,582	-	232,582
当期末残高	843,176	803,214	3,323,981	200,362	4,770,009

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	449,709	449,709	7,548	-	4,095,265
当期変動額					
剰余金の配当					177,223
親会社株主に帰属する当期純利益					409,806
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	525,708	525,708			525,708
当期変動額合計	525,708	525,708	-	-	758,291
当期末残高	75,999	75,999	7,548	-	4,853,556

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	407,558	663,393
ゴルフ会員権売却損益(は益)	4,084	-
事故損害受取保険金	-	124,906
事故損害補償損失	-	115,180
投資有価証券売却益	-	167,199
固定資産除却損	-	2,755
固定資産売却益	4,016	470
匿名組合損益分配額	-	56,318
減価償却費	23,989	35,399
のれん償却額	51,779	75,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,482	560
受取利息及び受取配当金	107,180	97,155
保険解約返戻金	51,775	80,997
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,872	1,627
株主優待引当金の増減額(は減少)	26,386	9,992
役員退職慰勞引当金の増減額(は減少)	179,317	8,364
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,379	7,072
支払利息	9,295	19,667
減損損失	-	103,315
売上債権の増減額(は増加)	2,749,539	489,168
未成工事支出金の増減額(は増加)	29,186	33,820
仕入債務の増減額(は減少)	690,691	445,255
その他	181,370	119,273
小計	1,665,500	503,825
利息及び配当金の受取額	107,180	97,155
利息の支払額	9,448	21,203
事故損害保険金の受取額	-	124,906
事故損害補償金の支払額	-	102,914
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	145,428	201,589
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,422,340</b>	<b>607,470</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	5,738	4,809
有形固定資産の取得による支出	14,830	30,760
無形固定資産の取得による支出	5,755	225
投資有価証券の売却による収入	-	1,414,079
保険積立金の解約による収入	106,265	31,185
匿名組合出資金の払戻による収入	-	56,318
子会社株式の取得による支出	105,135	-
貸付金の回収による収入	48,600	-
その他	10,055	6,598
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,828</b>	<b>1,482,006</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,812,000	900,000
長期借入れによる収入	206,900	30,000
長期借入金の返済による支出	331,853	1,470,332
リース債務の返済による支出	1,926	-
配当金の支払額	177,127	177,195
その他	4,000	1,612
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,503,993</b>	<b>719,139</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,481	155,396
現金及び現金同等物の期首残高	1,337,606	1,444,088
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,444,088	1 1,599,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ヒロ・エンジニアリング  
3Dビジュアル株式会社  
株式会社矢澤  
オダコーポレーション株式会社  
株式会社T O K E N

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
- ・市場価格のない株式等  
棚卸資産 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～26年
機械、運搬具及び工具器具備品	2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社グループの主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、取引の対価は履行義務を充足してから通常1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

イ．プラント解体工事に係る収益

プラント解体工事については、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコン等の民間企業から発注頂き、主にプラント全体の解体トータルマネジメントを請負契約に基づき施工することが履行義務となります。

プラント解体工事に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度（以下「工事進捗率」という。）の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点もしくは顧客の検収が完了した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

ロ．スクラップ（有価物）の販売に係る収益

金属スクラップ等の有価物については、有価物を現場から都度搬出し、スクラップ業者等へ販売することが履行義務となります。有価物の売却収入は取引の性質上、顧客へ移転した財の対価として有価物の搬出先から受け取るものであり有価物に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、有価物を出荷した時点で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

- ・当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高(未完成工事)	3,691,660	4,230,104

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益を計上しております。計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もっております。また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当連結会計年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ・のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	286,779	116,256
減損損失		94,752

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるなど減損の兆候を識別した場合に、資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識しております。

オダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nに係るのれんについて、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため 94,752千円の減損損失を計上しました。

事業計画の算定は、その基礎となる売上高の予測など、重要な仮定や見積りに基づき実施されております。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しております。

これらの見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損の兆候を識別し、減損損失を認識する可能性があります。

・投資有価証券（非上場株式）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式）	499,999	499,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、企業買収により超過収益力を見込んで当該株式の取得を行った場合には、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとして評価損の認識が必要となります。

当社は、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか、及び超過収益力の毀損が生じているか否か又は生じる見込みであるか否かの観点で、入手可能な直近連結会計年度の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画等を勘案し、実質価額の回復可能性及び超過収益力の棄損の有無を判定しております。

市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、投資有価証券（非上場株式）の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「役員報酬」127,062千円、「その他」751,896千円は、「その他」878,958千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
受取手形	449,871千円	255,448千円
売掛金	28,371千円	35,813千円
完成工事未収入金	1,032,057千円	1,680,304千円
契約資産	3,137,721千円	3,165,624千円
計	4,648,022千円	5,137,190千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
契約負債	8,348千円	10,292千円
計	8,348千円	10,292千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
105千円	1,627千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
14,299千円	59,753千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	4,016千円	470千円
計	4,016千円	470千円

5 事故損害受取保険金

前連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

事故損害受取保険金は、工事案件に関する保険金の受取額であります。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
建物および構築物	- 千円	2,755千円
計	- 千円	2,755千円

## 7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
岡山県岡山市北区	その他	のれん	94,752千円
千葉県千葉市美浜区	事業用資産	建物及び構築物、機械、運搬具及び工具器具備品	8,562千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

オダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nに係るのれんについては、事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため、減損の兆候があると判断しました。このため、割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損損失の認識要否を検討したところ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割引いて算定しております。

## 8 事故損害補償損失

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

事故損害補償損失は、工事案件に関する補償金の支払額であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	482,360千円	757,723千円
組替調整額		
税効果調整前	482,360	757,723
税効果額	148,128	232,014
その他有価証券評価差額金	334,232	525,708
その他の包括利益合計	334,232	525,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,990,200			8,990,200
合計	8,990,200			8,990,200
自己株式				
普通株式	129,035			129,035
合計	129,035			129,035

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権	普通株式	510,000			510,000	7,548
合計			510,000			510,000	7,548

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月10日 取締役会	普通株式	88,611	10	2023年1月31日	2023年4月11日
2023年9月8日 取締役会	普通株式	88,611	10	2023年7月31日	2023年10月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月8日 取締役会	普通株式	88,611	利益剰余金	10	2024年1月31日	2024年4月9日

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,990,200			8,990,200
合計	8,990,200			8,990,200
自己株式				
普通株式	129,035			129,035
合計	129,035			129,035

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権	普通株式	510,000			510,000	7,548
合計			510,000			510,000	7,548

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3月 8日 取締役会	普通株式	88,611	10	2024年 1月31日	2024年 4月 9日
2024年 9月 9日 取締役会	普通株式	88,611	10	2024年 7月31日	2024年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 3月12日 取締役会	普通株式	88,611	利益剰余金	10	2025年 1月31日	2025年 4月 8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期積金	1,444,088千円	1,599,484千円
現金及び現金同等物	1,444,088	1,599,484

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

株式の取得により新たにオダコーポレーション株式会社及び株式会社T O K E Nを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにオダコーポレーション株式会社の取得価額とオダコーポレーション株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	532,835 千円
固定資産	273,935 "
のれん	239,914 "
流動負債	359,463 "
固定負債	259,221 "
株式の取得価額	428,000 千円
現金及び現金同等物	322,864 "
差引：取得のための支出	105,136 千円

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 . オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に設備投資及び運転資本としての資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を取得及び保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先の株式であり、価格変動のリスクを有しております。

営業債務である工事未払金等は、すべて1年以内の支払期日であります。工事未払金等、長期借入金は流動性リスクを有しております。また、長期借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、定期的に株式の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち 68.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	3,392,344	3,392,344	-
資産計	3,392,344	3,392,344	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,142,436	2,088,551	53,884
社債	50,000	49,407	592
負債計	2,192,436	2,137,958	54,477

(注) 1 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、工事未払金、短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	499,999
事業協同等出資金	555
合計	500,555

当連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,903,448	2,903,448	-
資産計	2,903,448	2,903,448	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	702,104	677,015	25,088
社債	50,000	49,433	566
負債計	752,104	726,448	25,655

(注) 1 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、工事未払金、短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	499,999
事業協同等出資金	555
合計	500,555

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,444,088	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,510,301	-	-	-
合計	2,954,389	-	-	-

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,599,484	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,971,566	-	-	-
合計	3,571,050	-	-	-

(注2) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	602,192	260,760	645,552	245,256	233,216	155,460
社債	-	50,000	-	-	-	-
合計	602,192	310,760	645,552	245,256	233,216	155,460

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	79,260	464,052	63,756	56,716	22,216	16,104
社債	50,000	-	-	-	-	-
合計	129,260	464,052	63,756	56,716	22,216	16,104

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,392,344	-	-	3,392,344
資産計	3,392,344	-	-	3,392,344

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,903,448	-	-	2,903,448
資産計	2,903,448	-	-	2,903,448

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,088,551	-	2,088,551
社債	-	49,407	-	49,407
負債計	-	2,137,958	-	2,137,958

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	677,015	-	677,015
社債	-	49,433	-	49,433
負債計	-	726,448	-	726,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2 長期借入金、社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金を含めて表示しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	166,618	125,960	40,657
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	166,618	125,960	40,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,725,726	4,414,566	688,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,725,726	4,414,566	688,840
合計		3,892,344	4,540,527	648,182

当連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,903,448	2,793,908	109,540
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,903,448	2,793,908	109,540
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	499,999	499,999	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	499,999	499,999	-
合計		3,403,448	3,293,907	109,540

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,414,079	167,199	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,414,079	167,199	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66,406千円	69,785千円
退職給付費用	3,783	16,334
退職給付の支払額	404	9,262
退職給付に係る負債の期末残高	69,785	76,857

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	69,785千円	76,857千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,785	76,857
退職給付に係る負債	69,785千円	76,857千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,785	76,857

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,783千円 当連結会計年度 16,334千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与	38,468千円	47,379千円
役員賞与	4,581	4,581
事業税	8,373	21,417
法定福利費	5,883	7,213
税務売上認識	530	1,083
株主優待引当金	18,652	21,712
役員退職慰労金	1,736	4,297
退職給付に係る負債	22,314	24,480
税務上の繰越欠損金(注)	6,082	28,980
その他有価証券評価差額金	198,749	-
その他	10,297	24,519
繰延税金資産小計	315,669	185,663
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	6,082	28,980
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	923	871
評価性引当額	7,005	29,851
繰延税金資産合計	308,664	155,812
繰延税金負債		
企業結合における交換利益	424,638	289,381
事業税		563
その他有価証券評価差額金	275	33,489
繰延税金負債合計	424,914	323,434
繰延税金資産(負債)の純額	116,250	167,622

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )					2,180	3,901	6,082
評価性引当額					2,180	3,901	6,082
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )				2,463	1,133	25,384	28,980
評価性引当額				2,463	1,133	25,384	28,980
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.83%	3.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.61%	0.90%
住民税均等割	1.88%	1.44%
評価性引当額の増減	- %	2.22%
過年度法人税等	3.90%	- %
子会社株式取得関連費用	2.26%	- %
のれんの償却額	3.89%	3.35%
減損損失	- %	4.37%
法人税等税額控除	2.58%	7.52%
連結子会社の適用税率差異	- %	1.15%
その他	0.01%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.17%	38.23%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が8,583千円増加し、法人税等調整額が7,599千円、その他有価証券評価差額金が983千円がそれぞれ増加します。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	売上高
解体・メンテナンス事業	9,136,731
電力関係	1,739,042
製鉄関係	2,678,696
石油、化学関係	2,727,648
ガスタンク関係	234,487
3D	128,402
環境関連	980,554
その他	647,900
その他事業	258,096
顧客との契約から生じる収益	9,394,828
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,394,828

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	売上高
解体・メンテナンス事業	10,595,014
電力関係	2,940,481
製鉄関係	2,399,051
石油、化学関係	3,690,065
ガスタンク関係	161,872
3D	141,539
環境関連	462,932
その他	799,071
その他事業	302,459
顧客との契約から生じる収益	10,897,474
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,897,474

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	687,802	1,510,301
契約資産	1,073,736	3,137,721
契約負債	16,036	8,348

契約資産は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関して、工事請負契約目的物の完成引渡の実施等、契約に定められた履行義務を完全に充足していない工事について一定の期間にわたり認識した収益の対価に対する権利に関するものであり、履行義務が完全に充足された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関する未成工事受入金等前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債期首残高は、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末現在で5,702,502千円です。当該履行義務は、建設事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約52%、2年以内に約18%、3年以内に14%、4年以内に14%、残り2%が5年以内に収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,510,301	1,971,566
契約資産	3,137,721	3,165,624
契約負債	8,348	10,292

契約資産は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関して、工事請負契約目的物の完成引渡の実施等、契約に定められた履行義務を完全に充足していない工事について一定の期間にわたり認識した収益の対価に対する権利に関するものであり、履行義務が完全に充足された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関する未成工事受入金等前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債期首残高は、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末現在で4,436,369千円です。当該履行義務は、建設事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約44%、2年以内に約37%、3年以内に17%、残り2%が4年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「解体・メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「解体・メンテナンス事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラント及びマンションや高層ビル等の一般建築物の解体・メンテナンス工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理及び行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	解体・メンテナンス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	9,136,731	9,136,731	258,096	9,394,828
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	9,136,731	9,136,731	258,096	9,394,828
セグメント利益	1,423,221	1,423,221	96,507	1,519,729
その他の項目				
減価償却費	909	909	2,730	3,640
のれんの償却額	49,451	49,451	2,328	51,779

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	解体・メンテナンス 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	10,595,014	10,595,014	302,459	10,897,474
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	10,595,014	10,595,014	302,459	10,897,474
セグメント利益	1,818,432	1,818,432	72,202	1,890,634
その他の項目				
減価償却費	1,791	1,791		1,791
のれんの償却額	73,442	73,442	2,328	75,770

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,423,221	1,818,432
「その他」の区分の利益	96,507	72,202
全社費用(注)	1,272,822	1,517,001
連結財務諸表の営業利益	246,906	373,633

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	909	1,791	2,730	-	20,349	33,607	23,989	35,399
のれんの償却額	49,451	73,442	2,328	2,328	-	-	51,779	75,770
減損損失	-	103,315	-	-	-	-	-	103,315

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E プラントエンジニア株式会社	1,577,684	解体・メンテナンス事業及びその他

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E プラントエンジニア株式会社	1,310,960	解体・メンテナンス事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	解体・メンテナンス 事業	報告 セグメント計	その他	全社・消去	合計
減損損失	103,315	103,315			103,315

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	解体・メンテナンス 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	49,451	49,451	2,328		51,779
当期末残高	284,451	284,451	2,328		286,779

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	解体・メンテナンス 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	73,442	73,442	2,328		75,770
当期末残高	116,256	116,256			116,256

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	TERRA・ ESHINO 株式会社 (注)2	東京都 中央区	100	投資事業	被所有 直接 15.79	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	50,727	流動資産 「その他」	4,650
主要株主 (個人) 及びその 近親者	吉野 炳樹				被所有 直接 14.74	相談役	業務委託料	13,760		

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	TERRA・ ESHINO 株式会社 (注)2	東京都 中央区	100	投資事業	被所有 直接 13.58	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	50,727	流動資産 「その他」	4,650

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2 当社代表取締役会長 吉野 佳秀が議決権の60%を直接保有しております。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
1株当たり純資産額	461円31銭	546円88銭
1株当たり当期純利益	26円08銭	46円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (2025年 1月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,095,265	4,853,556
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,548	7,548
(うち新株予約権(千円))	(7,548)	(7,548)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,087,717	4,846,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,861,165	8,861,165

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	231,122	409,806
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	231,122	409,806
普通株式の期中平均株式数(株)	8,861,165	8,861,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個)	第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個)

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、TERRA・ESHINO株式会社を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、2025年4月15日付で本株式交付を実施し、TERRA・ESHINO株式会社を子会社化しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	TERRA・ESHINO株式会社
事業の内容	不動産の売買、賃貸、管理、仲介及びコンサルティング等

(2) 企業結合を行った主な目的

当社株主構成の透明性向上及び当社株式の流動性の改善

(3) 企業結合日

2025年4月15日（株式交付の効力発生日）

(4) 企業結合の法定形式

当社株式を対価とする株式交付

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が交付した株式を対価としてTERRA・ESHINO株式会社の株式を取得したためです。

2 株式の種類別の交付比率及びその算定方法

(1) 株式の種類別の交付比率

TERRA・ESHINO株式会社の普通株式及びA種株式1株に対して、当社の普通株式12.370株を割当て交付いたしました。

(2) 交付株式数

1,237,000株

### (3) 株式交付比率の算定方法

本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際しては、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びTERRA・ESHINO株式会社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング（東京都千代田区紀尾井町1番3号東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー13F、代表取締役 渡邊芳樹）を選定し、2025年3月11日付で、株式価値及び株式交付比率算定書を取得いたしました。当社は、当該算定結果並びにTERRA・ESHINO株式会社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等に加えてTERRA・ESHINO株式会社の資産・負債の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社の一般株主への影響も踏まえ、慎重に協議・検討を重ねました。その結果、上記「(1) 株式の種類別の交付比率」記載の株式交付比率が株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングの算定した株式交付比率の範囲内であり、当社の株主の皆様様の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

#### 3 被取得企業の取得原価

取得の対価 企業結合日に交付した当社普通株式の時価	1,282,769千円
取得原価	1,282,769千円

#### 4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	16,443千円
-----------	----------

#### 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

#### 6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

#### (完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、2025年6月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるTERRA・ESHINO株式会社を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議いたしました。

#### 1 合併の目的

2025年4月15日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、TERRA・ESHINO株式会社を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）が完了し、TERRA・ESHINO株式会社は、当社の完全子会社となりました。一方、当社子会社となったTERRA・ESHINO株式会社は、当社株式を相当数保有していることから、本合併は、当社子会社となったTERRA・ESHINO株式会社の保有する当社株式について、相当な時期の処分が求められる（会社法第135条第3項）ことに対応して行うものです。

#### 2 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

取締役会決議日	2025年4月17日
吸収合併契約締結日	2025年4月17日
合併予定日（効力発生日）	2025年6月1日（予定）

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、消滅会社においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも吸収合併契約承認の株主総会は開催しません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とし、TERRA・ESHINO株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割り当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3 吸収合併する相手会社の概要（2024年5月期）

名称	TERRA・ESHINO株式会社
事業の内容	不動産の売買、賃貸、管理、仲介及びコンサルティング等
総資産	2,111,002千円
総負債	1,929,017千円
純資産	181,985千円

4 合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5 今後の見通し

本合併における連結業績への影響につきましては、現在精査中です。詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします

また、本合併後、自己株式となるテラエシノが保有している当社株式については、企業価値向上に向け、自己株式の消却について検討してまいります。

（ご参考）株式数の推移（概算値）

	合併前	合併・消却後（概算）
発行済株式数	10,227,200株	8,787,200株
自己株式	129,035株	129,035株
子会社保有株式 （相互保有株式）	1,440,000株	-株

(譲渡制限付株式報酬制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止について)

当社は、2025年4月12日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入及び役員退職慰労金制度の廃止を決議し、本制度及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に関する議案(以下、「本議案」という。)を2025年4月24日開催の当社第52期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、決議いたしました。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

## 1 本制度の導入目的等

### (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

### (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2023年4月27日開催の当社第50期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30百万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただきました。

## 2 本制度の概要

### (1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### (2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数32,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### (3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社及び当社子会社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記のとおり譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社及び当社子会社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社及び当社子会社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

なお、当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員（委任型執行役員を除く）及び当社子会社の代表取締役（当社グループ内で従業員として兼務する者を除く）に対し、割り当てる予定です。

### 3 役員退職慰労金制度の廃止

#### (1) 廃止の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、取締役を対象とした役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

#### (2) 廃止日

上記2の本制度に関する議案が本株主総会において承認可決されることを条件として、本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

#### (3) 廃止に伴う打ち切り支給

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する予定の取締役につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役の退任時に打ち切り支給することといたします。取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給については、本株主総会に付議し、決議いただきました。

なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
オダコーポレーション(株)	第1回無担保社債	2020年 1月27日	50,000	50,000 (50,000)	0.19	無担保社債	2025年 1月27日
合計			50,000	50,000 (50,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000				

3 連結決算日と連結子会社の決算日が異なるため、償還期限が連結決算日以前であるものが含まれておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	3,000,000	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	602,192	79,260	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	1,612			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,540,244	622,844	0.51	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	4,244,048	3,702,104		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	464,052	63,756	56,716	22,216

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,958,935	5,767,667	8,004,930	10,897,474
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 益 (千円)	12,593	265,497	411,226	663,393
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四 半期純損失( ) (千円)	29,629	127,245	218,736	409,806
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 又は1株当たり四半 期純損失( ) (円)	3.34	14.36	24.68	46.25

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	3.34	17.70	10.32	21.56

- (注) 1 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
- 2 第3四半期については、金融商品取引所ので定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	267,028	643,688
受取手形	409,344	226,396
完成工事未収入金	799,071	1,539,287
契約資産	3,117,165	3,126,189
売掛金	1,047	3,926
未成工事支出金	89,255	60,183
貯蔵品	6,751	6,129
前払費用	21,071	53,590
その他	148,412	274,424
貸倒引当金	4,444	53,326
流動資産合計	4,854,702	5,880,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	162,245	162,473
減価償却累計額	53,218	62,159
建物(純額)	109,026	100,313
構築物	10,391	10,391
減価償却累計額	5,260	6,094
構築物(純額)	5,131	4,297
機械及び装置	34,479	34,479
減価償却累計額	34,445	34,462
機械及び装置(純額)	34	16
車両運搬具	27,273	24,988
減価償却累計額	25,762	24,232
車両運搬具(純額)	1,511	755
工具、器具及び備品	93,654	117,597
減価償却累計額	79,819	89,792
工具、器具及び備品(純額)	13,834	27,804
土地	165,745	165,745
建設仮勘定	-	463
有形固定資産合計	295,283	299,397
無形固定資産		
ソフトウェア	9,393	5,500
のれん	2,328	-
その他	180	405
無形固定資産合計	11,901	5,906
投資その他の資産		
投資有価証券	3,890,726	3,401,693
関係会社株式	910,391	865,391
出資金	20	20
長期前払費用	1,533	919
その他	34,894	50,167
貸倒引当金	820	840
投資その他の資産合計	4,836,745	4,317,352
固定資産合計	5,143,930	4,622,655
資産合計	9,998,633	10,503,144

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	1,435,303	1,080,860
短期借入金	2,100,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	540,000	15,000
未払金	223,110	300,512
未払費用	50,716	61,114
未払法人税等	55,820	369,517
契約負債	1,890	9,379
預り金	110	3,637
前受収益	3,759	2,965
工事損失引当金	105	1,733
株主優待引当金	60,916	70,908
未払消費税等	51,585	65,437
その他	10	-
流動負債合計	4,523,329	4,981,067
固定負債		
長期未払金	3,090	3,090
長期借入金	1,255,000	400,000
退職給付引当金	69,785	76,857
役員退職慰労引当金	5,670	14,034
繰延税金負債	121,499	160,356
その他	7,530	7,052
固定負債合計	1,462,575	661,391
負債合計	5,985,904	5,642,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,176	843,176
資本剰余金		
資本準備金	804,146	804,146
資本剰余金合計	804,146	804,146
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,008,354	3,330,517
利益剰余金合計	3,008,554	3,330,717
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,455,514	4,777,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450,334	75,460
評価・換算差額等合計	450,334	75,460
新株予約権	7,548	7,548
純資産合計	4,012,728	4,860,685
負債純資産合計	9,998,633	10,503,144

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高		
完成工事高	7,559,563	9,038,272
兼業事業売上高	8,142	31,513
売上高合計	7,567,705	9,069,785
売上原価		
完成工事原価	6,486,512	7,533,350
兼業事業売上原価	4,383	19,466
売上原価合計	6,490,895	7,552,816
売上総利益		
完成工事総利益	1,073,051	1,504,921
兼業事業総利益	3,758	12,046
売上総利益合計	1,076,810	1,516,968
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	220,411	273,405
退職給付費用	5,676	9,156
貸倒引当金繰入額	2,647	521
減価償却費	22,280	25,718
株主優待引当金繰入額	60,916	70,908
役員退職慰労引当金繰入額	5,682	8,364
その他	564,338	618,725
販売費及び一般管理費合計	881,953	1,006,799
営業利益	194,857	510,169
営業外収益		
受取配当金	107,012	96,998
不動産賃貸料	41,013	34,628
その他	16,166	20,637
営業外収益合計	164,191	152,263
営業外費用		
支払利息	8,285	17,089
不動産賃貸費用	30,859	26,060
支払手数料	4,702	10,190
貸倒引当金繰入額	-	48,380
その他	7	460
営業外費用合計	43,855	102,182
経常利益	315,193	560,250
特別利益		
固定資産売却益	4,016	352
投資有価証券売却益	-	167,199
事故損害受取保険金	-	124,906
特別利益合計	4,016	292,458
特別損失		
子会社株式評価損	-	44,999
事故損害補償損失	-	115,180
ゴルフ会員権売却損	4,084	-
特別損失合計	4,084	160,180
税引前当期純利益	315,125	692,528
法人税、住民税及び事業税	65,237	386,338
法人税等調整額	35,863	193,196
法人税等合計	101,101	193,142
当期純利益	214,024	499,385

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
外注費		4,565,133	70.4	5,118,557	67.9
経費		1,921,378	29.6	2,414,792	32.1
(うち人件費)		(463,860)	(7.2)	(571,035)	(7.6)
完成工事原価		6,486,512	100.0	7,533,350	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)		当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		4,383	100.0	19,466	100.0
(うち人件費)		(4,331)	(98.8)	(12,184)	(62.6)
兼業事業売上原価		4,383	100.0	19,466	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	843,176	804,146	804,146	200	2,971,553	2,971,753	200,362	4,418,713	
当期変動額									
剰余金の配当					177,223	177,223		177,223	
当期純利益					214,024	214,024		214,024	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					36,801	36,801		36,801	
当期末残高	843,176	804,146	804,146	200	3,008,354	3,008,554	200,362	4,455,514	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等 合計		
当期首残高	115,533	115,533	7,548	4,310,728
当期変動額				
剰余金の配当				177,223
当期純利益				214,024
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	334,801	334,801		334,801
当期変動額合計	334,801	334,801		298,000
当期末残高	450,334	450,334	7,548	4,012,728

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	843,176	804,146	804,146	200	3,008,354	3,008,554	200,362	4,455,514	
当期変動額									
剰余金の配当					177,223	177,223		177,223	
当期純利益					499,385	499,385		499,385	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					322,162	322,162		322,162	
当期末残高	843,176	804,146	804,146	200	3,330,517	3,330,717	200,362	4,777,676	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等 合計		
当期首残高	450,334	450,334	7,548	4,012,728
当期変動額				
剰余金の配当				177,223
当期純利益				499,385
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	525,794	525,794		525,794
当期変動額合計	525,794	525,794		847,956
当期末残高	75,460	75,460	7,548	4,860,685



## 5 収益及び費用の計上基準

### 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社の主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、取引の対価は履行義務を充足してから通常1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

#### イ. プラント解体工事に係る収益

プラント解体工事については、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコン等の民間企業から発注頂き、主にプラント全体の解体トータルマネジメントを請負契約に基づき施工することが履行義務となります。

プラント解体工事に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度（以下「工事進捗率」という。）の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点もしくは顧客の検収が完了した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

#### ロ. スクラップ（有価物）の販売に係る収益

金属スクラップ等の有価物については、有価物を現場から都度搬出し、スクラップ業者等へ販売することが履行義務となります。有価物の売却収入は取引の性質上、顧客へ移転した財の対価として有価物の搬出先から受け取るものであり有価物に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、有価物を出荷した時点で収益を認識することとしております。

(重要な会計上の見積り)

・当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高(未完成工事)	3,608,141	4,148,844

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

・投資有価証券(非上場株式)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	499,999	499,999

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、企業買収により超過収益力を見込んで当該株式の取得を行った場合には、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとして評価損の認識が必要となります。

当社は、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか、及び超過収益力の毀損が生じているか否か又は生じる見込みであるか否かの観点で、入手可能な直近事業年度の業績及び翌事業年度以降の事業計画等を勘案し、実質価額の回復可能性及び超過収益力の棄損の有無を判定しております。

市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の連結計算書類において、投資有価証券(非上場株式)の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	97,179千円	98,189千円
短期金銭債務	660千円	11,980千円

(損益計算書関係)

有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
車両運搬具	4,016千円	352千円
計	4,016千円	352千円

(有価証券関係)

- 1 子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は865,391千円、前事業年度の貸借対照表計上額は910,391千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与	38,468千円	46,261千円
役員賞与	4,581	4,581
事業税	5,846	21,349
子会社株式評価損	8,094	21,873
法定福利費	5,883	7,043
税務売上認識	530	1,083
役員退職慰労引当金	1,736	4,297
退職給付引当金	21,368	24,480
株主優待引当金	18,652	21,712
貸倒引当金	1,360	16,328
研究開発費	3,606	13,418
工事損失引当金	32	530
その他有価証券評価差額金	198,749	
その他	3,246	2,112
繰延税金資産 小計	312,156	185,072
評価性引当額	9,017	22,744
繰延税金資産 合計	303,138	162,328
繰延税金負債		
企業結合における交換利益	424,638	289,381
その他有価証券評価差額金		33,303
繰延税金負債 合計	424,638	322,684
繰延税金資産(負債)の純額	121,499	160,356

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.31%	3.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.09%	0.86%
評価性引当額の増減		1.98%
住民税均等割	2.11%	1.09%
法人税等税額控除	3.35%	7.20%
その他	0.42%	0.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.18%	27.89%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が8,665千円増加し、法人税等調整額が7,686千円、その他有価証券評価差額金が978千円がそれぞれ増加します。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		TREホールディングス(株)	1,751,600	2,741,254
		第一カッター興業(株)	120,000	160,440
		(株)クラッソーネ	666,666	499,999
		小計	2,538,266	3,401,693
		計	2,538,266	3,401,693

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	162,245	228		162,473	62,159	8,940	100,313
構築物	10,391			10,391	6,094	834	4,297
機械及び装置	34,479			34,479	34,462	17	16
車両運搬具	27,273		2,285	24,988	24,232	755	755
工具、器具及び備品	93,654	25,265	1,322	117,597	89,792	11,295	27,804
土地	165,745			165,745			16,745
建設仮勘定		463		463			463
有形固定資産計	493,789	25,957	3,607	516,138	216,741	21,843	299,397
無形固定資産							
ソフトウェア	9,393			9,393		3,892	5,500
のれん	2,328			2,328		2,328	
その他	180	225		405			405
無形固定資産計	11,901	225		5,906		6,220	5,906
長期前払費用	1,533	301	915	919			919

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

「当期増加額」

工具、器具及び備品 天井クレーン計測ロボット  
 「診レール」の増産費等 24,815千円

「当期減少額」

車両運搬具 社用車の売却 2,285千円  
 工具、器具及び備品 ノートパソコンの除却 1,322千円

2 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,264	54,166	5,264		54,166
株主優待引当金	60,916	70,908	60,916		70,908
役員退職慰労引当金	5,670	8,364			14,034
工事損失引当金	105	1,733	105		1,733

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL <a href="https://www.besterra.co.jp/">https://www.besterra.co.jp/</a>
株主に対する特典	ベステラ・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて優待商品から優待コインと交換可能500株以上の株主

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)2024年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)2024年6月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第52期中)(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)2024年9月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

資産管理会社に対する株式交付 2025年3月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月25日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」、及び「（重要な会計上の見積り）当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益」に記載のとおり、ベステラグループは解体・メンテナンス事業の工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度（発生した工事原価に基づくインプット法を使用）に基づき収益を認識している（期間がごく短い工事及び進捗度を合理的に見積もることができない工事を除く）。</p> <p>当連結会計年度において、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高（未完成工事）の金額は、4,230,104千円であり、このうちベステラ株式会社の金額は4,148,844千円である。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る収益の計上に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。工事契約に係る工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を策定する過程で見積もられる。</p> <p>解体・メンテナンス事業の工事は、解体・メンテナンス対象の現況に応じて作業内容が異なり、案件ごとに個別性がある。また、工事着手後の進捗に伴い状況が変化し、当初想定できなかった事象等が生じた場合には、工事原価総額について適時・適切な見直しが必要となることがある。そのため、工事の作業内容に応じた主要な費用の識別や実行予算の策定及び見直しに関する経営者の判断が、工事原価総額の見積りに影響を及ぼす。</p> <p>解体・メンテナンス事業のうち、ベステラ株式会社におけるプラント解体工事は比較的大規模のため、経営者の判断が見積りに与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、ベステラ株式会社における解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ベステラ株式会社における解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価              実行予算の策定及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。              工事原価総額を見積もる際に、工事責任者が策定した実行予算について上席者によって妥当性が検討され承認される統制              工事着手後の状況の変化を適時に把握し、適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価              工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事収益総額が一定金額以上の工事契約について主に以下の手続を実施した。              工事原価総額に含まれる主要な項目について、作業内容との対応関係を工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、外注先から入手した注文請書等との照合により、工事契約の完工に必要な作業内容の費用が工事原価総額の見積りに含まれていることを確認した。              工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、回答の基礎となる工事関連の管理資料や外注先からの変更請書等の閲覧によって見直しの判断の合理性を確認した。              会社の工事原価総額の見積精度を評価するために、工事原価の実際発生額と前期末時点の見積額とを比較し、差異がある場合にはその内容と理由を検討し、連結会計年度末の工事原価総額の見積りに反映すべき要因の有無を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベステラ株式会社の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベステラ株式会社が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

ベステラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社の2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ( 解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性 )

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「解体・メンテナンス事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。